

大船渡市水産業振興計画

令和 3 年 3 月

大 船 渡 市

◆ 目 次 ◆

序 章 計画策定の基本方針	1
1 計画策定の趣旨	2
2 計画の位置付け	2
3 計画策定の基本的な視点	2
4 計画の期間	3
5 計画の策定体制	3
6 計画の進行管理	4
第1章 大船渡市の概要	5
1 自然環境	6
2 社会環境	7
第2章 大船渡市の水産概要(現状分析)	9
1 水産業協同組合	10
2 漁業経営体数及び漁業就業者数	11
3 漁業協同組合所属登録漁船数	14
4 養殖漁業と採介藻漁業	15
5 漁船漁業等	21
6 増殖事業	22
7 漁業生産基盤の整備	26
8 大船渡市魚市場	28
9 水産加工業	32
第3章 基本計画	35
大船渡市総合計画等と大船渡市水産業振興計画	36
1 大船渡市総合計画	36
2 第2期大船渡市まち・ひと・しごと創生総合戦略	39
基本事業1 持続可能な漁業の推進	42
(1) 漁業資源の安定確保	42
(2) 漁場環境の保全	44
基本事業2 漁業経営の安定支援	46
(1) 漁業経営の安定と生産性の向上	46
(2) 担い手の育成・確保	48
(3) 漁港・漁業集落基盤の整備・維持	50
基本事業3 水産加工・流通機能の強化	52
(1) 大船渡市魚市場の水揚げ増強	52
(2) 水産加工・流通体制の強化	54
参考資料	57
1 大船渡市水産物高度衛生品質管理計画(抄)	59
2 大船渡市市民意識調査結果報告(抄)	62
3 復興後のまちづくりに向けた市政懇談会意見(抄)	63
4 大船渡市水産業振興計画策定経過	64
5 大船渡市水産業振興計画検討委員会委員名簿	65
6 大船渡市水産業振興計画検討委員会ワーキング・グループメンバー名簿	66



持続的な水産業の発展に向けて――

未曾有の大災害となった東日本大震災から 10 年の歳月が流れ、復旧・復興から新たなまちづくりへと移行していく中で、人口減少や少子高齢化、地球的規模の環境問題などへの対応のほか、市民の価値観の多様化、さらには新型コロナウイルスとの共存、SDGs（持続的な開発目標）の達成に向けた取組の推進など、環境変化や多様化するニーズへの対応が課題となっています。

このため、震災以前又は震災後に生じた様々な課題を克服し、社会情勢の変化に的確に対応しながら、持続可能で自立した地域社会への発展を目指し、長期的な視点に立ったまちづくりの指針として、新たな「大船渡市総合計画」を策定したところであります。

市総合計画の水産業部門計画である、この「大船渡市水産業振興計画」は、長期的な視点に立って、当市水産業全体の共通ビジョン・目標として機能することを基本に策定したものであります。

近年の水産業は、海洋環境の変化等による水産資源の減少、漁業担い手の減少や漁業者の高齢化、サンマやサケ、スルメイカなど主要魚種の記録的不漁、貝毒によるホタテなどの出荷規制の長期化のほか、不漁に伴う水産加工原魚の不足や消費者ニーズの変化への対応が求められるなど、多くの課題に直面しています。

また、令和 2 年 12 月には改正漁業法が施行され、資源管理の強化や漁業許可制度など、漁業に関わる基本的な制度が一体的に見直されており、水産政策の大きな転換点を迎えています。

このような状況において、当市水産業が持続的に発展していくためには、生産者や水産業界の皆様を始め、市民が一丸となって、本計画に掲げるビジョンの実現・目標の達成に向けて取り組んでいく必要があると考えており、各位のより一層のご理解とご協力をお願いするものであります。

結びに、本計画の策定に当たり、多大なご尽力を賜りました検討委員会委員並びにワーキング・グループメンバーの皆様を始め、貴重なご意見ご提言をいただきました皆様方に厚くお礼申し上げます。

令和 3 年 3 月

大船渡市長 戸 田 公 明

序 章

計画策定の基本方針

- 1 計画策定の趣旨
- 2 計画の位置付け
- 3 計画策定の基本的な視点
- 4 計画の期間
- 5 計画の策定体制
- 6 計画の進行管理

1 計画策定の趣旨

岩手県沿岸南部に位置する当市は、沖合には世界有数の三陸沖漁場を、沿岸部にはリアス海岸の複雑な海岸線がもたらす天然資源に恵まれた好漁場を有していることから、水産業を基幹産業とする「水産のまち 大船渡」として発展してきました。

東日本大震災（以下「震災」という。）により被災した水産関連施設は、そのほとんどが復旧を果たしたものの、近年の水産業は、漁業においては海洋環境の変化等による水産資源の減少や後継者・担い手の減少、サンマやサケ、スルメイカといった主要魚種の記録的不漁や、貝毒の発生による出荷規制など、水産流通加工業においては、不漁による加工原魚の不足、消費者ニーズの変化や高度衛生管理への対応が求められるなど、それぞれ多くの問題に直面しています。

さらには、新型コロナウイルス感染症の流行による影響など、これまで経験のない変化への対応も求められています。

また、平成30年12月には漁業法が約70年ぶりに大幅に改正され、令和2年12月1日に施行されました。改正漁業法では、資源管理の強化のほか、漁業許可、漁業権制度の見直しなどが行われており、水産政策の大きな転換点を迎えています。

このような状況において、当市の水産業が持続的に発展し、市民から期待される役割を十分に果たすためには、これらの変化に柔軟に対応しながら、市民と行政が共通の認識と理念を持ち、明確な目標の下で課題解決に向けて一丸となって取り組んでいくことが重要です。

このことから、長期的な視点に立ち、水産のまち大船渡として取り組むべき水産施策の指針として、新たに「大船渡市水産業振興計画」（以下「振興計画」という。）を策定するものです。

2 計画の位置付け

振興計画は、「大船渡市総合計画」（以下「市総合計画」という。）の水産業部門計画として、長期的な展望に立ち、当市水産業振興の基本的な方向性を示すものです。

市総合計画で定めた三つの基本事業を7項目に細分化した上で、「基本方向」、「取組」、「推進する事業」及び「推進目標・達成目標」で構成しています。

3 計画策定の基本的な視点

振興計画は、当市水産業の振興のため、各々の役割や意図を明確にし、当市水産業界全体の共通ビジョン・目標として機能することを基本として、次の視点で策定します。

(1) 基本事業の見直し等

- ・市総合計画の施策体系に合わせ、前振興計画に掲げた基本事業の再編・統合等を行います。
- ・市総合計画の施策の大綱を横断する「重点プロジェクト」に位置付けられている「第2期大船渡市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を盛り込みます。

(2) 前振興計画の成果と課題の検証

- ・令和2年度を最終年度とする前振興計画に基づき実施された事業について、成果と課題を反映します。

(3) 水産振興関係計画等の取り込み

- ・水産基本計画等の国が策定する計画や県が策定する各種計画、市内各漁業協同組合が策定する「浜の活力再生プラン」、「地域再生営漁計画」等を取り込み、国や県が推進する施策の方向性を見据えつつ、地域事情に即した計画とします。

(4) 新たな視点

- ・持続可能でより良い社会の実現を目指す国際目標である「SDGs」の理念や目標を踏まえた取組を推進します。
- ・新型コロナウイルス感染症との共生社会に対応するため、生産・流通・加工の各段階における取組を検討します。

4 計画の期間

計画期間は、令和3年度から令和7年度までの5年間とします。

5 計画の策定体制

(1) 大船渡市水産業振興計画検討委員会及びワーキング・グループの設置

多角的な視点から市内水産業の現状分析・課題の把握を行い、改善策を検討するため、「大船渡市水産業振興計画検討委員会」を設置し、計画案について協議・検討します。

また、委員会に「大船渡市水産業振興計画検討委員会ワーキング・グループ」を設置して、計画の素案を作成します。

(2) 市民意識調査、市政懇談会等における意見の活用

市総合計画の策定のために実施する市民意識調査、市政懇談会等における水産業振興に係る意見を参考とします。

(3) 市民提言の受付

振興計画案について、パブリックコメントを実施し、市民や市内の事業所などから意見・提言を求めます。

(4) 市議会への説明

策定の過程で、市議会全員協議会において計画案を説明し、意見・提言を伺います。

6 計画の進行管理

振興計画の上位計画である市総合計画では、施策の大綱（＝政策）と施策、施策と基本事業、基本事業と事務事業という各段階において、目的と手段の関係性で整理し、成果指標とその目標値を設定するとともに、各段階において達成度を検証して計画の見直しを行っています。振興計画においても、この評価結果を活用して進行管理を行います。

さらに、漁業協同組合や水産関係団体の役職員、学識経験者等で組織する振興計画推進委員会、市長を本部長として庁内に設置する振興計画推進本部において、基本事業の進捗状況や成果目標の達成状況を確認しながら見直しを行い、より効果的な事業の推進を図ります。

第 1 章

大船渡市の概要

- 1 自然環境
- 2 社会環境

1 自然環境

(1) 位置と地形

当市は、岩手県の南東部に位置し、北は釜石市、西は住田町及び陸前高田市に接し、東、南は太平洋に面した、総面積 322.51 km²の都市です。

起伏に富んだリアス海岸を有し、北から吉浜湾、越喜来湾、綾里湾、大船渡湾及び門之浜湾が連続しており、海岸線の総延長は、岩手県の海岸線全体の 5 分の 1 を占め、159 km に及びます。

また、市内には 13 の河川が流れ、市内最大の河川である盛川は大船渡湾に注いでいます。

(2) 気象と海洋環境

太平洋岸気候区域の北部にあり、冬季でも積雪はほとんど見られない温暖な地域です。過去 30 年の平均気温は 11.3℃、年間降水量は 1,542mm となっています。

表層海水温は、夏季に 23℃程度まで上昇し、冬季に 5℃程度まで下がります。

沖合には、栄養素を豊富に含んだ寒流の親潮と暖流の黒潮がぶつかり、好漁場として世界三大漁場の一つに数えられる三陸沖が広がっています。

【大船渡市の海岸線】



2 社会環境

(1) 人口構造

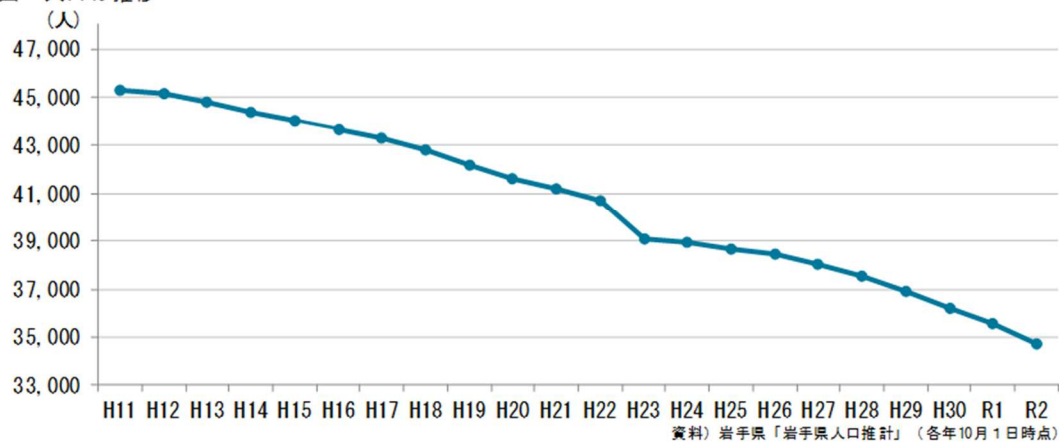
令和2年10月1日現在における当市の人口は34,738人となっています。

過去20年の動きをみると、平成11年から平成17年までは対前年比 $\Delta 0.9 \sim \Delta 0.2\%$ 、320人前後の減少でしたが、平成18年から平成22年にかけては、 $\Delta 1.5 \sim \Delta 1.1\%$ 、500人前後と減少幅が拡大してきました。平成23年は、震災の影響で対前年比 $\Delta 4.0\%$ 、1,600人余りが減少したものの、平成24年から平成26年までは、復興需要等による人口流入もあって、 $\Delta 0.7 \sim \Delta 0.4\%$ 、200人前後の減少で推移しました。

しかし、平成27年以降は減少幅の拡大傾向が戻り、令和2年は対前年比 $\Delta 2.2\%$ 、約800人の減少となっています。

なお、平成13年以前の数字は合併前の大船渡市と三陸町の人口の合算です。

図一 人口の推移

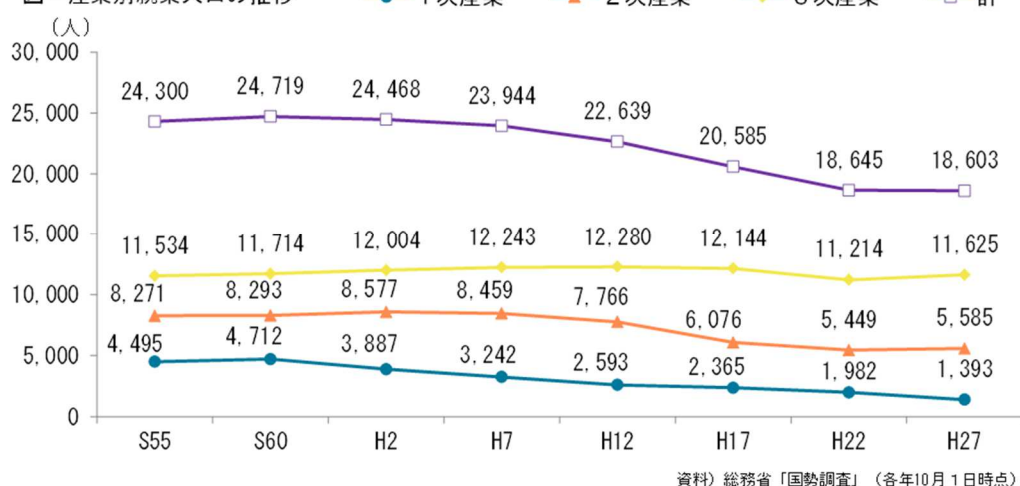


(2) 就業者数

当市の就業者数は、昭和60年までは増加を続けていましたが、その後は減少に転じ、平成27年には18,603人となりました。

産業ごとの内訳をみると、昭和60年以降、第1次産業と第2次産業の就業者数が減少傾向にあるのに対し、第3次産業の就業者数はほぼ横ばいで推移しています。

図一 産業別就業者数の推移



(3) 市内総生産額

市内総生産額は、震災以降は平成27年度の1,981億2500万円をピークに減少に転じ、平成29年度は1,705億3,200万円となっています。

また、水産業の市内総生産額は、平成29年度に50億3200万円と震災以降最大となっています。

図-市内総生産額(全体)の推移

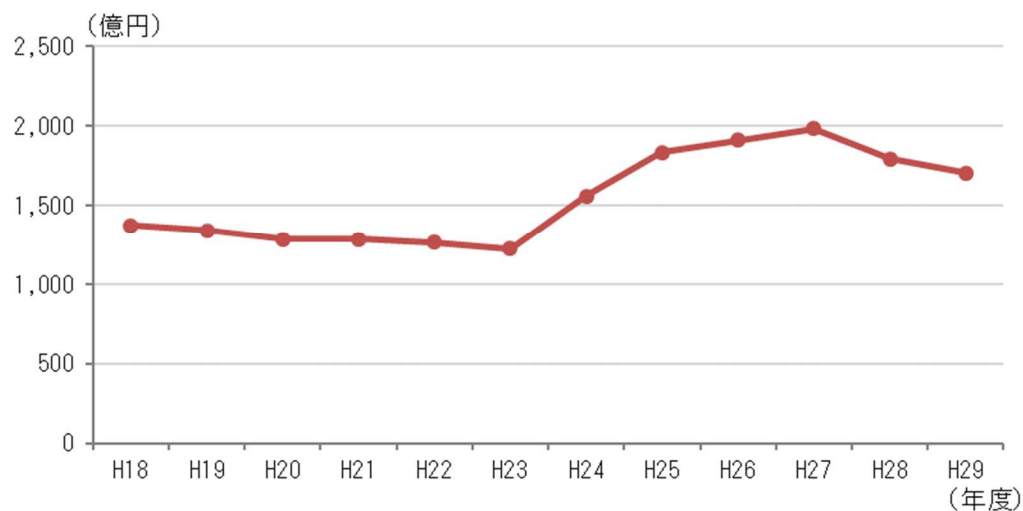
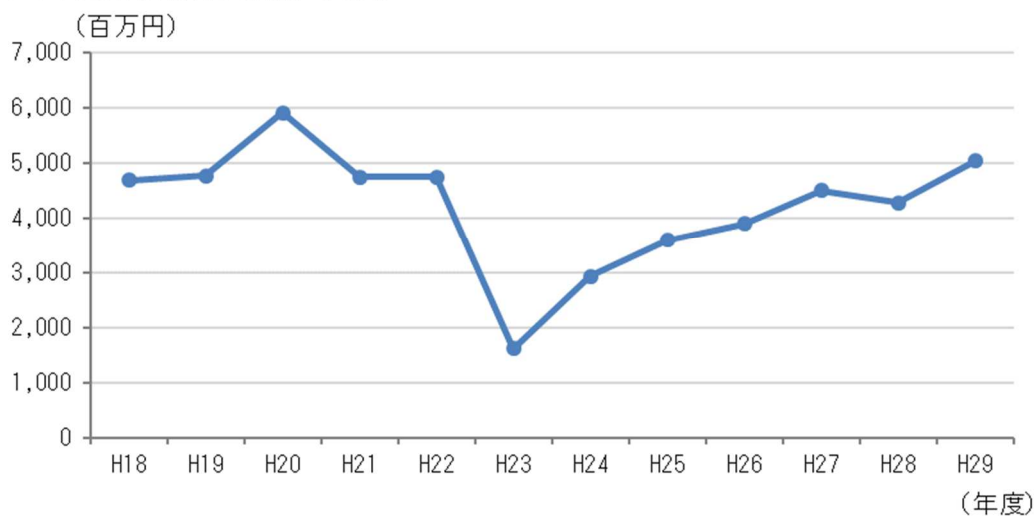


図-市内総生産額(水産業)の推移



資料) 岩手県「市町村内総生産」

第 2 章

大船渡市の水産概要

(現状分析)

- 1 水産業協同組合
- 2 漁業経営体数及び漁業就業者数
- 3 漁業協同組合所属登録漁船数
- 4 養殖漁業と採介藻漁業
- 5 漁船漁業等
- 6 増殖事業
- 7 漁業生産基盤の整備
- 8 大船渡市魚市場
- 9 水産加工業

1 水産業協同組合

当市の水産業協同組合法に基づく法人は8法人あります。内訳は、沿海地区漁業協同組合が4、内水面地区漁業協同組合が1、漁業生産組合が1、漁業協同組合連合会が1、水産加工業協同組合が1となっています。

表-水産業協同組合法に基づく市内法人の組合員数

(単位：人)

組合名	令和元年度組合員数		
	正組合員数	准組合員数	合計
大船渡市漁業協同組合	760	640	1,400
綾里漁業協同組合	352	9	361
越喜来漁業協同組合	459	43	502
吉浜漁業協同組合	158	103	261
盛川漁業協同組合	165	－	165
三陸漁業生産組合	13	－	13
気仙郡漁業協同組合連合会	5	－	5
大船渡湾冷凍水産加工業協同組合	17	－	17

資料) 各水産業協同組合提供資料

2 漁業経営体数及び漁業就業者数

(1) 漁業経営体数

漁業経営体とは、過去1年間に利潤又は生活の資を得るために、生産物を販売することを目的として、海面において水産動植物の採捕又は養殖の事業を行った世帯又は事業所です。

ただし、過去1年間における漁業の海上作業従事日数が30日未満の個人経営体は除いています。

市内の漁業経営体数は、平成20年には877経営体でしたが、震災を契機とした廃業もあり、平成25年には21.9%に当たる192経営体が減少し、685経営体となっています。平成30年には605経営体と、更に減少しています。

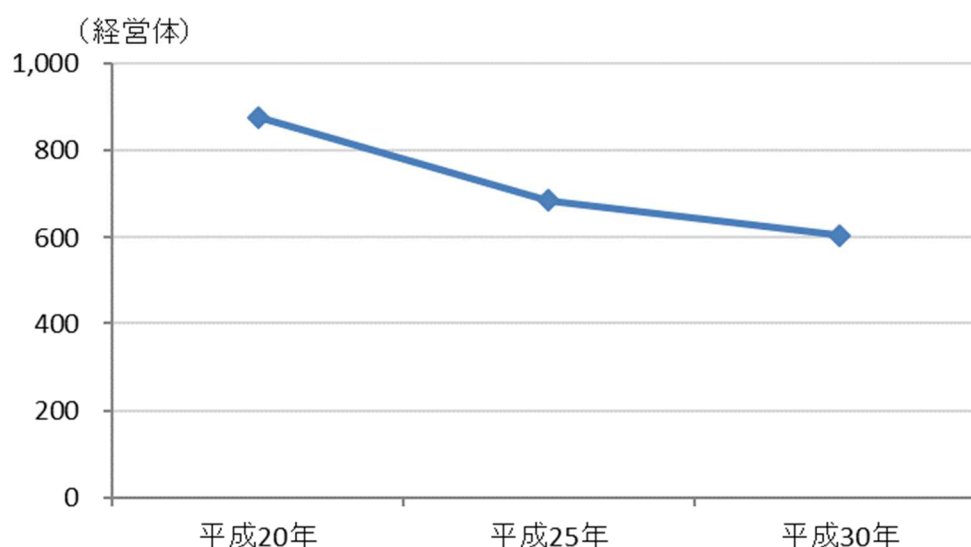
表-漁業経営体数の推移

(単位：経営体)

平成20年	平成25年	平成30年
877	685	605

資料) 農林水産省「漁業センサス」

図-漁業経営体数の推移



(2) 漁業就業者数

漁業就業者とは、満15歳以上で過去1年間に漁業の海上作業に30日以上従事した方です。

市内の漁業就業者数は、平成20年には1,874人でしたが、震災後の平成25年には24.7%減少し、1,412人となりました。平成30年には1,501人と微増となっています。

年齢区分では、60歳以上の割合が増加傾向にあり、平成25年以降は全体の半数以上を占めるなど、高齢化が進んでいます。

また、新規漁業就業者とは、過去1年間に漁業で恒常的な収入を得ることを目的に主として漁業に従事した者で、①新たに漁業を始めた者、②他の仕事の主であったが漁業が主となった者、③普段の状態が仕事を主としていなかったが漁業が主となった者のいずれかに該当する者であり、年間15人前後で推移しています。

表-漁業就業者数及び年齢構成比の推移

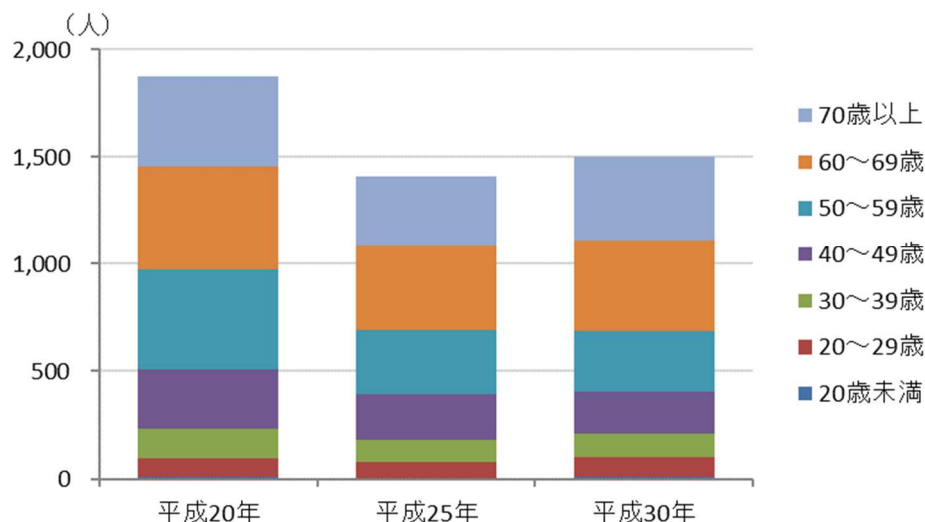
(単位：人、括弧内は構成比)

年齢区分	平成20年	平成25年	平成30年
20歳未満	8(0.4%)	4(0.3%)	7(0.5%)
20～29歳	87(4.6%)	73(5.2%)	91(6.1%)
30～39歳	140(7.5%)	104(7.4%)	112(7.5%)
40～49歳	273(14.6%)	213(15.1%)	194(12.9%)
50～59歳	466(24.9%)	300(21.2%)	282(18.8%)
60～69歳	483(25.8%)	395(28.0%)	424(28.2%)
70歳以上	417(22.3%)	323(22.9%)	391(26.0%)
合 計	1,874(100.0%)	1,412(100.0%)	1,501(100.0%)
うち新規就業者	10	20	16

注) 構成比は単位未満を四捨五入しているため、合計欄の数値と内訳を足したものとが一致しない場合があります。

資料) 農林水産省「漁業センサス」

図-漁業就業者数及び年齢区分の推移



(3) 漁業種類別経営体数

漁業種類別の経営体数は、延べ3,000経営体前後で推移しています。

採介藻漁業が最も多く、次いでかご漁業、ワカメ養殖漁業が多くなっています。

表-漁業種類別経営体数の推移

(単位：経営体(延べ))

漁業種類	平成 26 年	平成 28 年	平成 30 年
近海カツオ・マグロ漁業	6	3	1
サンマ棒受網漁業	12	8	13
イカ釣り漁業	23	20	19
小型底びき網漁業	63	8	13
中型まき網漁業	2	2	3
火光利用敷網漁業	33	31	40
固定式刺網漁業	101	99	98
いかり止刺網漁業	174	171	146
流し網漁業	3	1	0
すくい網漁業	2	1	1
船びき網漁業	38	62	60
底びき網漁業	0	0	0
かご漁業	424	374	395
サケ・マス延縄漁業	6	0	0
イルカ突棒漁業	0	0	1
大型定置網漁業	12	11	13
小型定置網漁業	1	0	0
たが網漁業	2	98	11
磯建網漁業	92		65
カキ養殖漁業	110	95	96
ホタテ・ホヤ養殖漁業	264	241	229
ワカメ養殖漁業	277	256	241
ノリ養殖漁業	0	1	1
コンブ養殖漁業	56	51	60
採介藻漁業	1,430	1,349	1,212
その他漁業	32	19	15
合 計	3,163	2,901	2,733

資料) 大船渡の水産

3 漁業協同組合所属登録漁船数

市内沿海地区漁業協同組合の登録漁船数は、平成20年度は2,938隻でしたが、震災後の平成25年度には28.5%減少し、2,102隻となっています。平成30年度は2,066隻と、おむね横ばいとなっています。

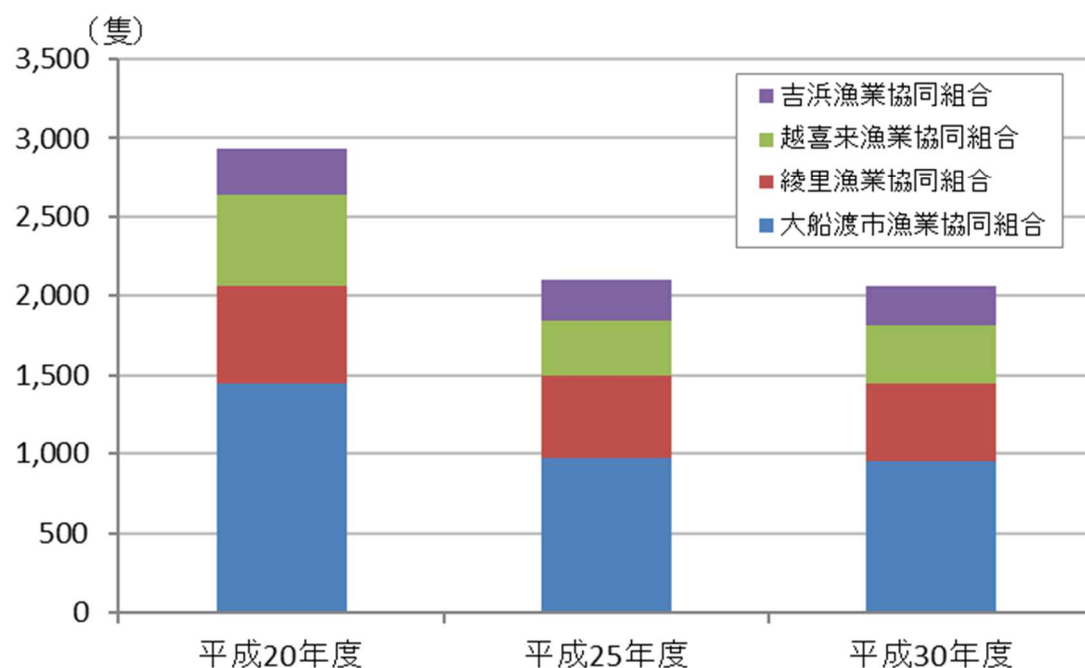
表-漁業協同組合所属登録漁船数の推移

(単位：隻)

所 属	平成20年度	平成25年度	平成30年度
大船渡市漁業協同組合	1,444	972	954
綾里漁業協同組合	621	524	499
越喜来漁業協同組合	571	351	360
吉浜漁業協同組合	302	255	253
合 計	2,938	2,102	2,066

資料) 各漁業協同組合業務報告書

図-漁業協同組合所属登録漁船数の推移



4 養殖漁業と採介藻漁業

(1) 養殖漁業

ア カキ

当市で養殖されるカキはマガキが主で、全国で高い評価を受けています。

近年の生産者数は、震災前（平成21年度）の約6割で推移していますが、施設台数は、ほぼ同数となっており、震災前よりも生産者1人当たりの施設台数が増加しています。

生産量は、平成30年度に225トン※¹と震災前と比べて約7割に減少していますが、生産額は単価の上昇により6億5,900万円と震災前を超えており、生産量・生産額ともに殻付きカキの割合が増加傾向にあります。

表-カキ養殖生産者数等の推移

(年度)

区 分		H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30
生産者数(人)		155	152	74	97	98	98	99	97	99	99
施設台数(台)		664	645	279	564	605	618	627	629	623	626
生産者1人当たり施設台数(台/人)		4.3	4.2	3.8	5.8	6.2	6.3	6.3	6.5	6.3	6.3
生産量	むき身(トン)	280	187	-	16	61	121	155	154	150	180
	殻付き(千個)	2,784	1,496	-	86	1,456	2,720	2,954	2,466	1,833	3,427
	合計※ ¹ (トン)	317	206	-	17	80	155	193	186	174	225
生産額	むき身(百万円)	463	317	-	42	134	312	348	336	298	353
	殻付き(百万円)	151	107	-	4	135	290	310	265	182	307
	合計(百万円)	614	424	-	46	268	602	658	601	480	659
単価(円/kg)		1,940	2,062	-	2,662	3,353	3,877	3,409	3,239	2,764	2,934
生産者1人当たり生産額(千円/人)		3,961	2,791	-	470	2,739	6,146	6,646	6,196	4,853	6,661

注) 表中の「-」は事実のないものを表しています。

注) 数値は、単位未満を四捨五入しているため、合計欄の数値と内訳を足したものが一致しない場合があります。

資料) 岩手県浅海養殖施設、岩手県における主な浅海増養殖魚種別生産高

図-カキ養殖生産者数の推移

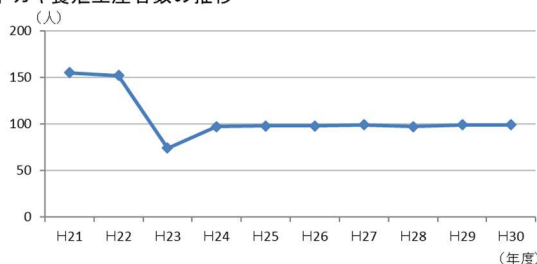


図-カキ養殖施設台数の推移

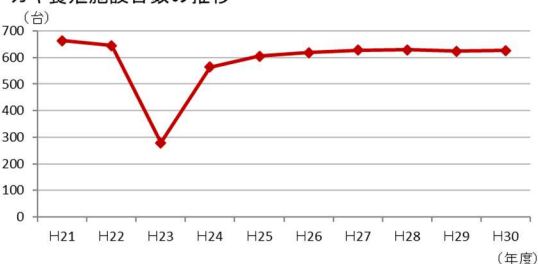


図-カキ養殖生産量の推移

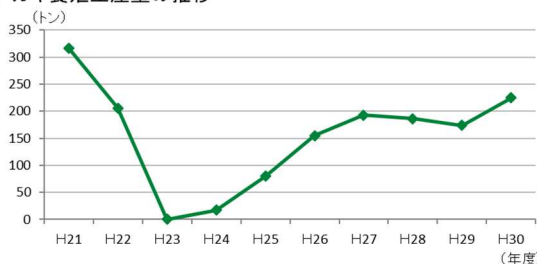
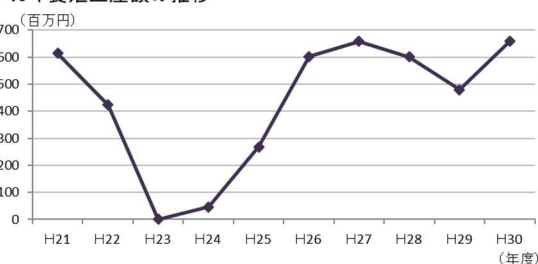


図-カキ養殖生産額の推移



※¹ 殻付きカキは、むき身重量に換算（13g/個）して算出しています。

イ ワカメ

養殖ワカメの生産量は、岩手県が全国第1位となっており、当市は県生産量の約3割を占めるワカメ養殖が盛んな地域です。

近年の生産者数、施設台数及び生産量は、震災前（平成21年度）と比較して約6割に減少していますが、単価の上昇により生産額は震災前と同水準となっています。

表-ワカメ養殖生産者数等の推移

(年度)

区 分	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30
生産者数(人)	412	391	245	283	278	265	265	241	256	233
施設台数(台)	3,258	3,342	2,034	2,436	2,386	2,314	2,240	2,176	2,240	2,175
生産者1人当たり 施設台数(台/人)	7.9	8.5	8.3	8.6	8.6	8.7	8.5	9.0	8.8	9.3
生産量(トン)	6,490	-	5,132	4,672	4,378	4,538	4,500	4,762	4,102	3,856
生産額(百万円)	1,244	-	1,334	691	639	889	1,426	1,424	1,165	1,303
単価(円/kg)	192	-	260	148	146	196	317	299	284	338
生産者1人当たり 生産額(千円/人)	3,019	-	5,445	2,440	2,298	3,355	5,382	5,909	4,552	5,593

注) 表中の「-」は事実のないものを表しています。

資料) 岩手県浅海養殖施設, 岩手県における主な浅海増養殖魚種別生産高(養殖年度^{※2}の数値)

図-ワカメ養殖生産者数の推移



図-ワカメ養殖施設台数の推移

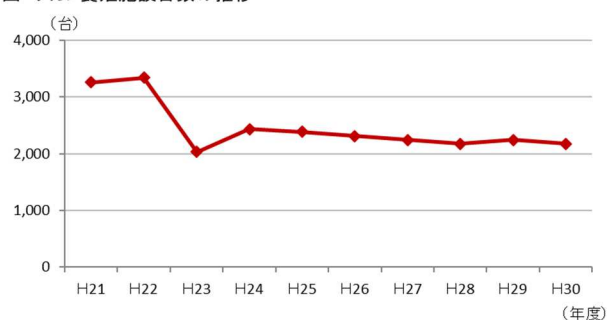


図-ワカメ養殖生産量の推移(養殖年度)

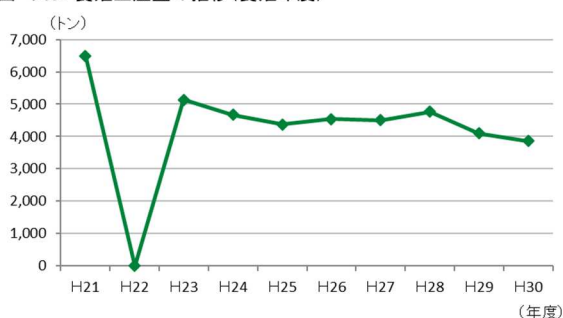
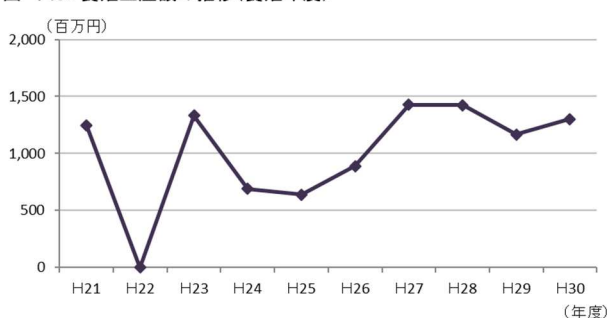


図-ワカメ養殖生産額の推移(養殖年度)



※2 当該年度に生産を開始したもので、翌年春の生産実績。養殖ワカメは、秋頃に養殖を開始し、翌年の3月から4月に収穫するため、生産周期に合わせた養殖年度で実績をまとめています。

ウ ホタテガイ

ホタテガイ養殖は、当市が垂下式養殖※³の発祥の地であり、生産量が県内の3割以上を占めるなど、カキ養殖やワカメ養殖とともに主要な養殖種となっています。

近年の生産者数は、震災前（平成21年度）と比較して約4割に減少し、施設台数や生産量も半減しています。

また、貝毒プランクトンが増加し、出荷規制値を超える貝毒が検出されることが多くなっており、平成30年度には長期間の出荷規制となったことから、生産量・生産額ともに大きく減少しているほか、令和2年度も長期間の出荷規制が行われる状況となっています。

表-ホタテガイ養殖生産者数等の推移

(年度)

区 分	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30
生産者数(人)	280	280	141	138	129	129	129	116	129	113
施設台数(台)	1,368	1,351	383	702	697	667	675	671	675	679
生産者1人当たり 施設台数(台/人)	4.9	4.8	2.7	5.1	5.4	5.2	5.2	5.8	5.2	6.0
生産量(トン)	2,147	2,625	0	457	739	1,530	1,372	1,454	1,224	591
生産額(百万円)	579	801	0	170	249	625	631	797	842	402
単価(円/kg)	270	305	714	372	337	409	460	548	688	680
生産者1人当たり 生産額(千円/人)	2,069	2,860	0	1,232	1,930	4,849	4,889	6,868	6,527	3,559

資料) 岩手県浅海養殖施設, 岩手県における主な浅海増養殖魚種別生産高

図-ホタテガイ養殖生産者数の推移

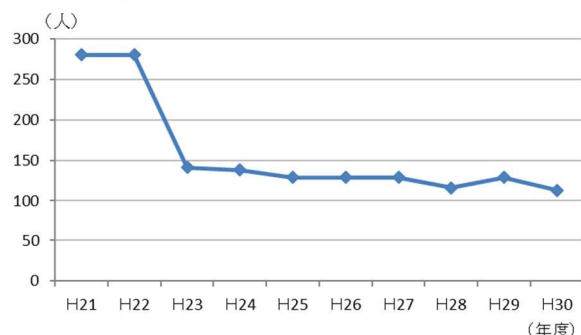


図-ホタテガイ養殖施設台数の推移

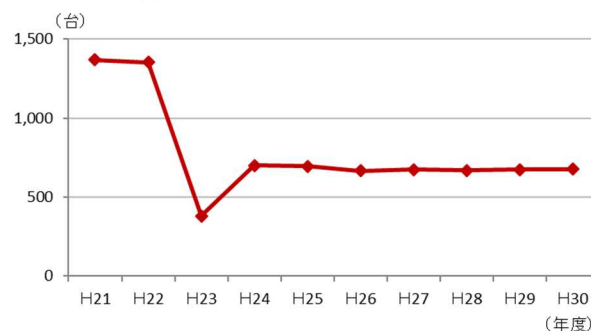
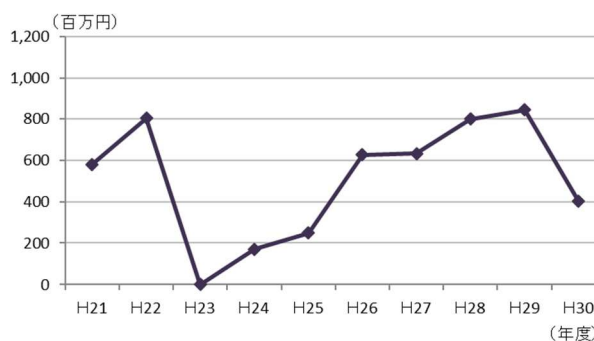


図-ホタテガイ養殖生産量の推移



図-ホタテガイ養殖生産額の推移



※³ ホタテガイを養殖イカダに吊るして養殖する方法

エ ホヤ

養殖ホヤの生産量は、岩手県が全国第3位となっており、市内の生産量は県内の約8割を占めています。

近年の生産者数、施設台数はおおむね横ばいとなっており、生産量は震災前（平成21年度）を超えています。

震災前は養殖ホヤの7割から8割が韓国へ輸出されていましたが、東京電力福島第1原子力発電所事故の影響により、平成25年9月に韓国が輸入禁止措置を採ったことにより、単価の下落傾向が続いており、生産額は伸び悩んでいます。

表-ホヤ養殖生産者数等の推移

(年度)

区 分	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30
生産者数(人)	149	182	90	134	131	131	131	127	125	129
施設台数(台)	388	389	203	332	313	315	313	295	304	296
生産者1人当たり 施設台数(台/人)	2.6	2.1	2.3	2.5	2.4	2.4	2.4	2.3	2.4	2.3
生産量(トン)	1,075	496	-	-	4	236	325	770	1,255	1,163
生産額(百万円)	142	60	-	-	1	34	53	86	129	116
単価(円/kg)	132	121	-	-	184	143	162	111	103	100
生産者1人当たり 生産額(千円/人)	954	329	-	-	5	259	401	674	1,031	900

注) 表中の「-」は事実のないものを表しています。

資料) 岩手県浅海養殖施設, 岩手県における主な浅海増養殖魚種別生産高

図-ホヤ養殖生産者数の推移

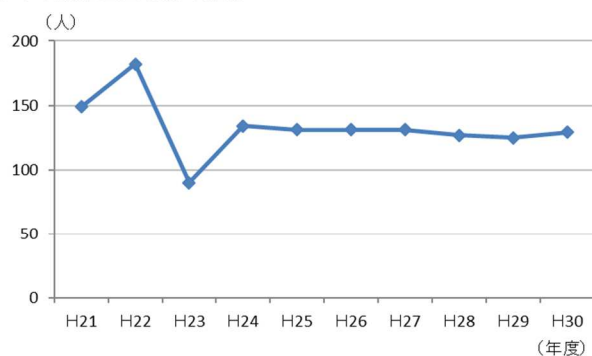


図-ホヤ養殖施設台数の推移

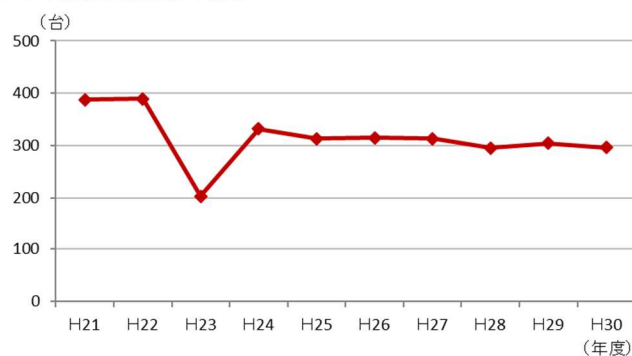
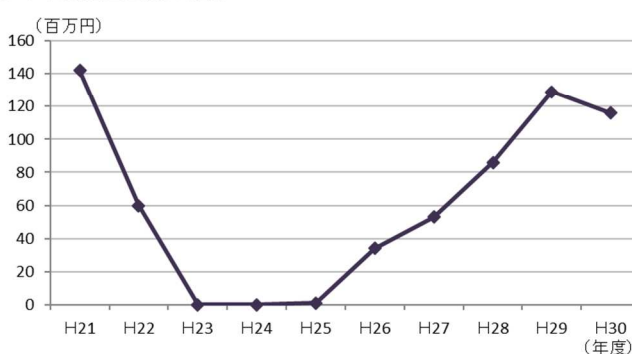


図-ホヤ養殖生産量の推移



図-ホヤ養殖生産額の推移



(2) 採介藻漁業

ア アワビ (エゾアワビ)

当市では、11月から12月にかけてアワビ漁が行われ、殻長9cm以下のアワビは漁獲を制限することで、資源管理を行っています。

三陸町地域のアワビ生産量は昭和50年代半ばまで年間100t以上ありましたが、昭和56年以降急激に減少しました。現在は、資源確保のため種苗を放流していますが、近年は磯焼け※⁴が進行し、餌となる海藻類の不足などにより、生産量・生産額ともに減少しています。

表-アワビ生産量等の推移

(年度)

区 分	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30
生産量(トン)	70	54	14	53	72	40	37	28	16	13
生産額(百万円)	428	470	165	322	576	342	338	184	122	139
単価(円/kg)	6,110	8,646	12,084	6,116	7,980	8,565	9,030	6,502	7,718	10,909

資料) 岩手県における主な浅海増養殖魚種別生産高

図-アワビ生産量の推移

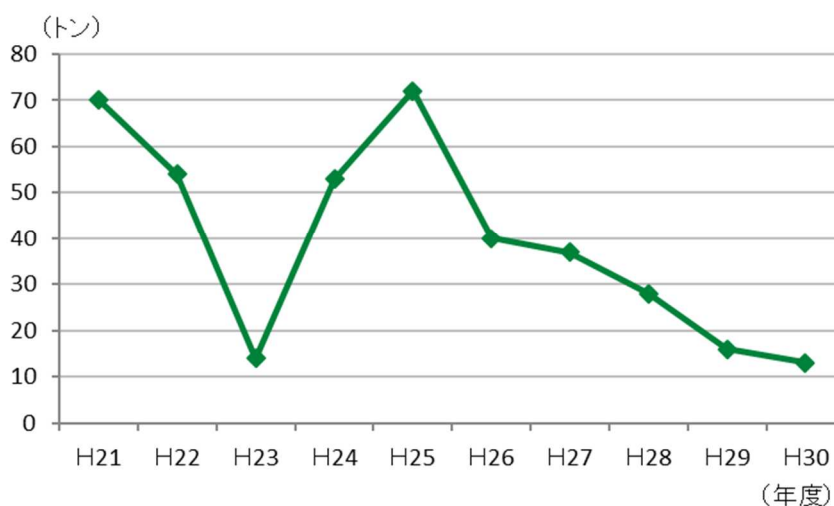
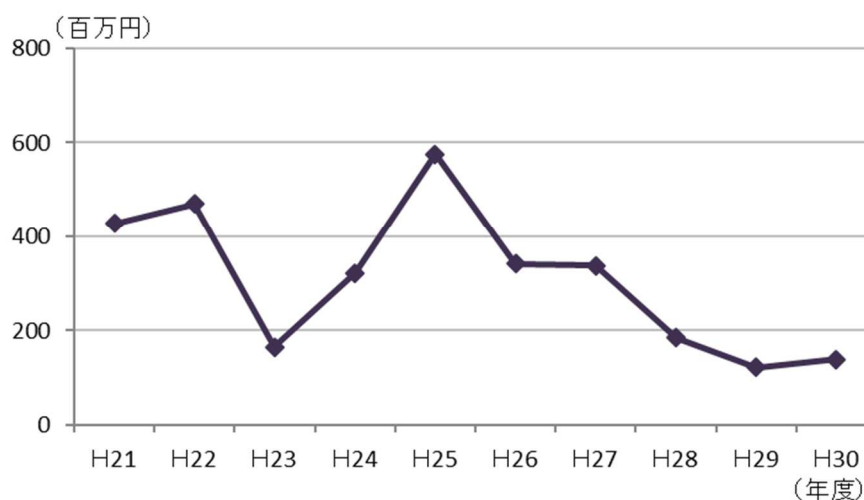


図-アワビ生産額の推移



※⁴ 藻場等が著しく衰退又は消失する現象。海の砂漠化とも呼ばれている。

イ ウニ

当市では、主にキタムラサキウニとエゾバフンウニの2種類が漁獲の対象となっています。

漁期は5月から8月で、キタムラサキウニは殻径5cm以下、エゾバフンウニは殻径4cm以下を漁獲制限することで資源管理を行っています。ウニは主に生食で消費されるため、殻むきから出荷まで殺菌海水を使用して作業するなど、衛生管理に取り組んでいます。

生産量及び生産額は、震災後一時的に減少しましたが、平成25年度以降はおおむね横ばいで推移しています。

最近では、磯焼けの原因生物の一つと考えられていることから、移殖などの資源管理の取組が行われているほか、痩せウニ（実入りの悪いウニ）に餌を与え、蓄養することにより、実入りを向上させることで商品化する試験が行われています。

表-ウニ生産量等の推移

(年度)

区 分	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30
生産量(トン)	27	30	-	5	21	16	17	19	19	13
生産額(百万円)	145	170	-	37	134	138	125	125	205	124
単価(円/kg)	5,286	5,757	-	8,033	6,489	8,605	7,516	6,639	10,818	9,886

注) 表中の「-」は事実のないものを表しています。

資料) 岩手県における主な浅海増養殖魚種別生産高

図-ウニ生産量の推移

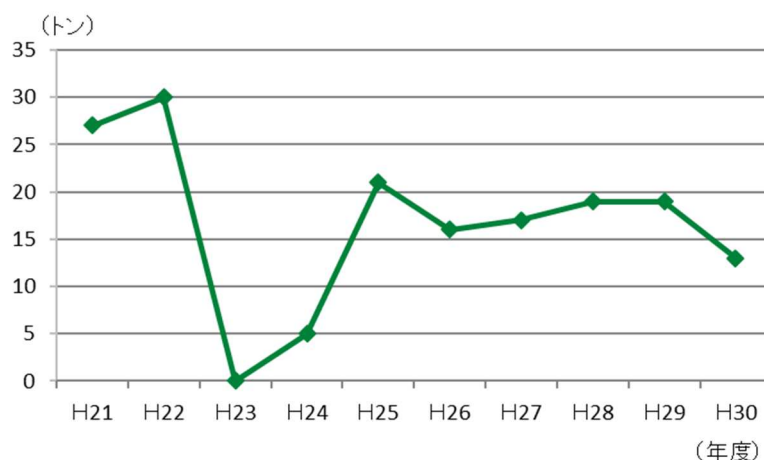
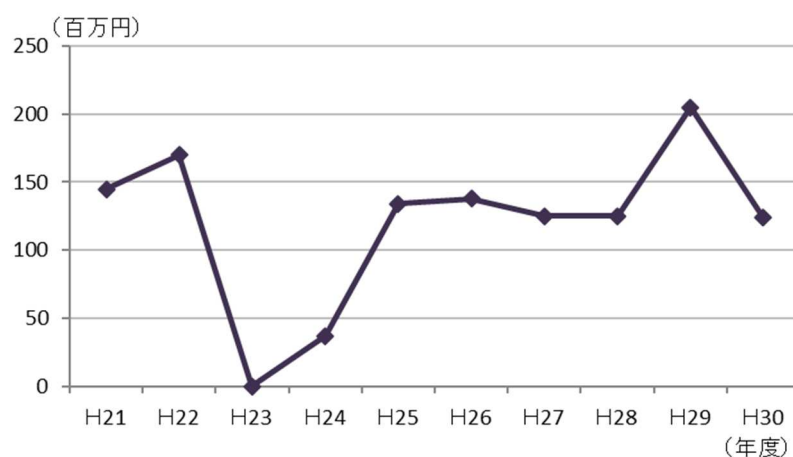


図-ウニ生産額の推移



5 漁船漁業等

当市で行われている漁船漁業等による海面漁業の生産量は、震災後2万5千トン前後で推移しています。漁業種類別の生産量をみると、サンマ棒受網漁業、大型定置網漁業、船びき網漁業が多く、このうちサンマ棒受網漁業は全体の3割から4割を占めています。

近年、沿岸イカ釣り漁業の生産量が急激に減少しているほか、採貝・採藻漁業も減少傾向が続いています。

表-漁業種類別海面漁業生産量の推移（単位：トン）

（年度）

区分	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30
小型底びき網	x	1	-	-	-	-	x	-	x	x
船びき網	7,507	8,310	1,403	6,026	7,038	4,038	8,511	5,096	3,586	5,947
サケ・マス流し網	-	x	-	-	x	x	-	-	-	-
カジキ等流し網	134	161	-	x	x	x	x	x	x	-
その他の刺網	191	188	69	76	187	235	242	169	118	125
サンマ棒受網	15,841	9,619	9,785	13,312	8,362	16,606	8,570	8,772	6,328	11,599
大型定置網	11,894	13,048	4,399	6,148	9,203	8,536	9,137	8,327	9,012	9,330
小型定置網	x	x	-	17	31	25	15	19	-	-
その他の網漁業	471	281	x	169	390	293	125	309	834	832
沿岸マグロはえ縄	614	562	x	x	x	x	489	x	x	x
その他のはえ縄	91	89	454	172	242	185	95	104	324	x
沿岸イカ釣り	1,880	1,195	803	909	1,025	875	695	349	301	164
その他の釣り	20	15	-	-	-	-	-	x	-	-
採貝・採藻	154	221	22	88	101	82	92	50	46	31
その他の漁業	482	451	179	180	375	282	250	416	473	298
合 計	39,288	34,420	17,306	27,801	28,245	31,879	28,279	24,017	21,297	28,876

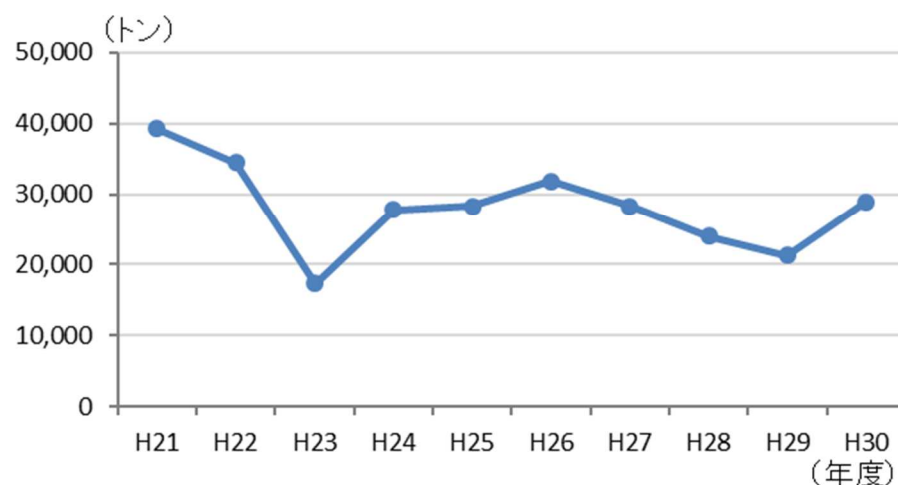
注）表中の記号は以下のとおりです。

「-」：事実のないもの

「x」：個人又は法人その他団体に関する秘密を保護するため、統計数値を公表しないもの

資料）海面漁業生産統計調査（農林水産省）

図-海面漁業生産量の推移



6 増殖事業

(1) サケ（シロサケ）

「秋サケ」は、当市の重要な水産資源となっており、積極的な繁殖保護対策として、サケ稚魚の人工ふ化による河川での増殖事業や海中飼育・放流が実施されています。

震災前は、岩手県における親魚の単純回帰率^{※5}は2～3％を維持していましたが、近年は1％を下回る状況が続いており、令和元年度は0.2％となるなど著しく低下しています。

単純回帰率低下の原因としては、放流されたサケ稚魚が河川から海へ下る時期の海水温が高くなってきていることによる、プランクトンなどの餌不足やサケ稚魚の捕食者の増加などによる初期減耗が考えられています。

表-市内におけるサケ稚魚放流数・サケ親魚採捕数の推移 (年度)

区 分	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R元
稚魚放流数 (千尾)	33,700	20,600	23,500	24,300	24,140	23,500	23,500	24,500	24,500	6,900
親魚採捕数 (尾)	45,796	25,856	31,221	75,884	35,579	22,168	20,911	16,020	33,878	8,487

資料) 一般社団法人岩手県さけ・ます増殖協会

図-市内におけるサケ稚魚放流数の推移

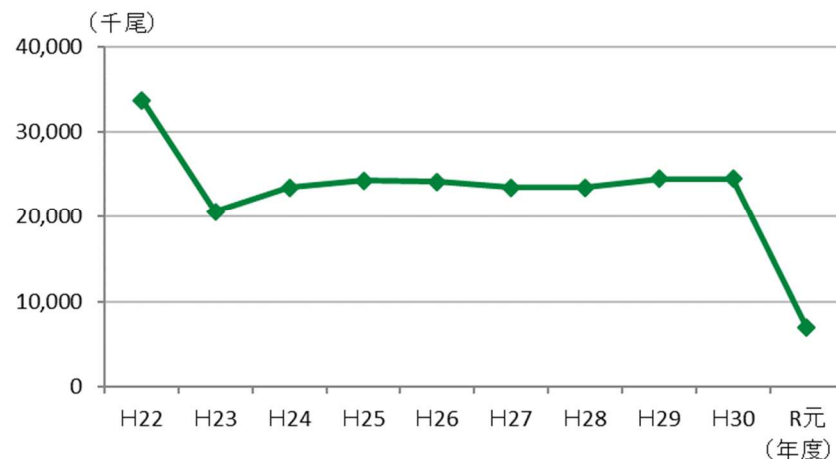
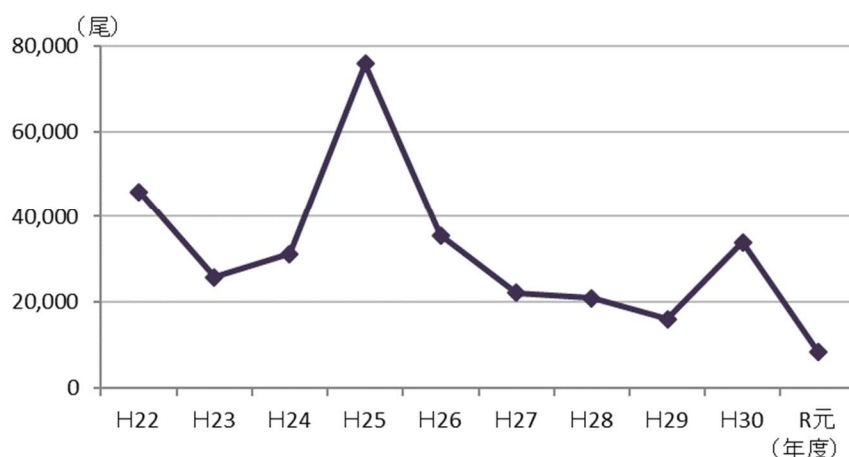


図-市内におけるサケ親魚採捕数の推移



※5 4年前のサケ稚魚放流数に対するサケ親魚数採捕数の割合。

(2) ヒラメ

ヒラメは主に刺網や定置網などにより漁獲されています。昭和50年代前半に種苗生産技術が開発されたことに伴い、人工ふ化放流事業が開始されました。近年は、ヒラメ稚魚を年間約20万尾放流しており、大船渡市魚市場への水揚量は年間20トン前後で安定しています。

岩手県では、ヒラメの資源保護のため、全長30cm未満のヒラメの再放流、大きい網目の刺網の使用（6～10月）といった、漁業者の自主的な資源管理が実施されており、沿海地区漁業協同組合でも、これらの取組の普及・啓発に努めています。

表-ヒラメ稚魚放流数・大船渡市魚市場におけるヒラメ水揚量の推移

(年度)

区 分	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R元
稚魚放流数 (尾)	193,200	0	44,625	44,625	0	85,000	201,100	206,200	206,700	201,000
大船渡市魚市場 ヒラメ水揚量 (トン)	17.9	14.0	38.9	54.4	64.8	33.1	21.6	23.3	17.9	18.4

資料) 岩手県魚類栽培運営委員会, 岩手県, 一般社団法人岩手県栽培漁業協会, いわて大漁ナビ

図-ヒラメ稚魚放流数の推移

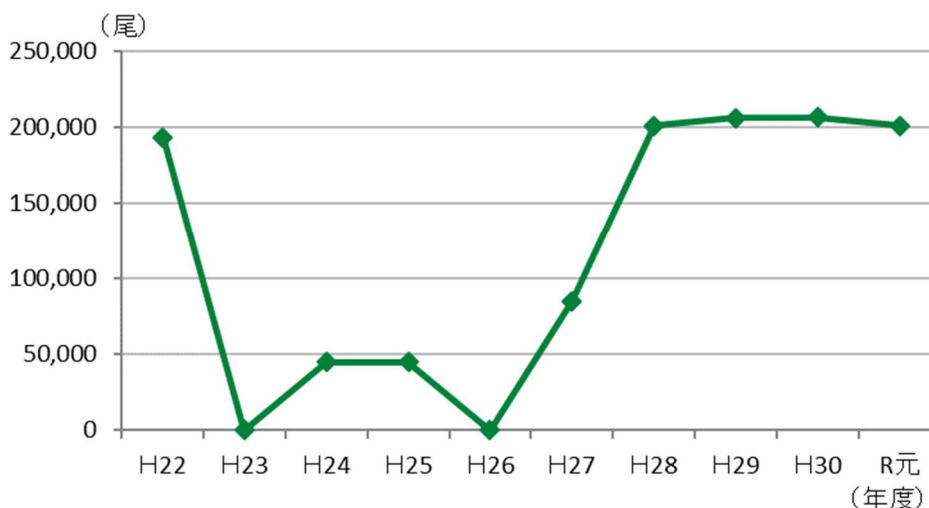
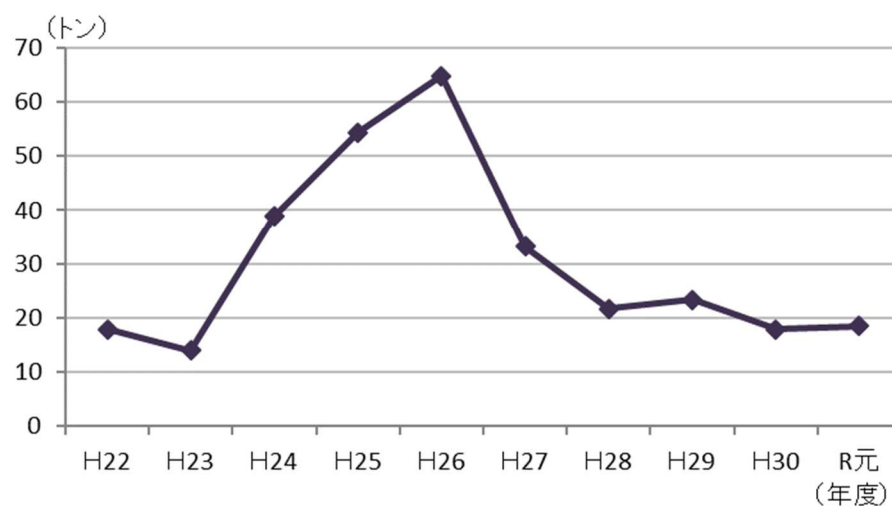


図-大船渡市魚市場におけるヒラメ水揚量の推移



(3) アユ

市内では、盛川漁業協同組合によってアユの増殖事業が行われています。盛川漁業協同組合では、種苗の中間育成及び放流のほか、他漁業協同組合等への放流用稚魚の販売事業も行っています。

表-アユ稚魚放流量・販売量の推移

(年度)

区 分	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R元
盛川への 稚魚放流量 (kg)	900	800	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000
稚魚販売量 (kg)	5,570	5,860	7,200	10,250	12,200	10,545	9,900	9,685	9,820	8,620

資料) 盛川漁業協同組合

図-盛川へのアユ稚魚放流量の推移

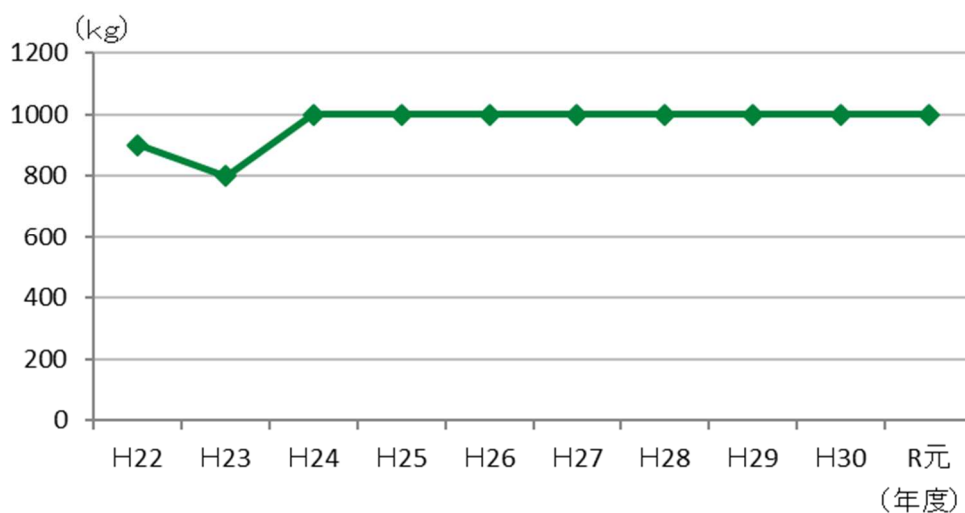
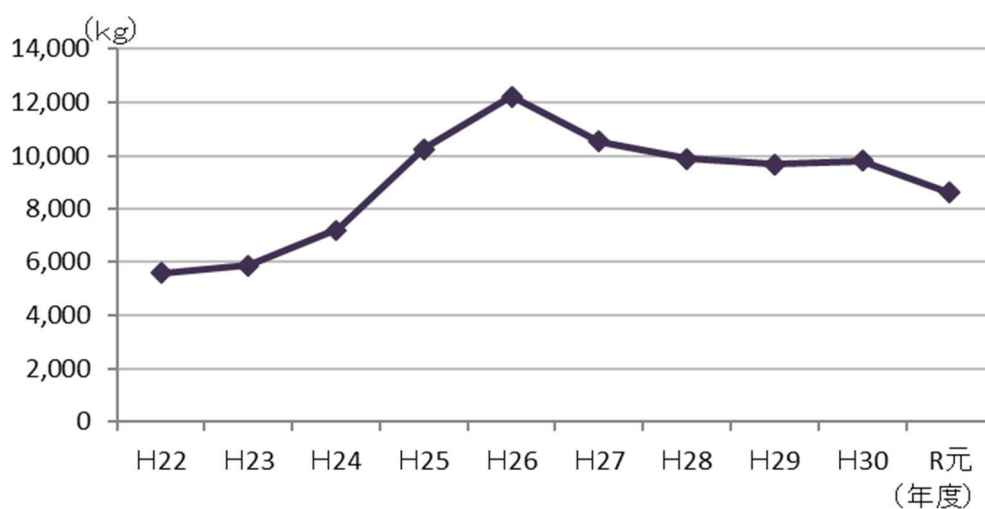


図-アユ稚魚販売量の推移



(4) アワビ (エゾアワビ)

アワビの種苗放流は、アワビ資源の安定確保を目的として沿海地区漁業協同組合が行っています。

震災直後には種苗放流を実施できませんでしたが、平成28年度以降は年間90万個程度の放流を継続して実施しています。

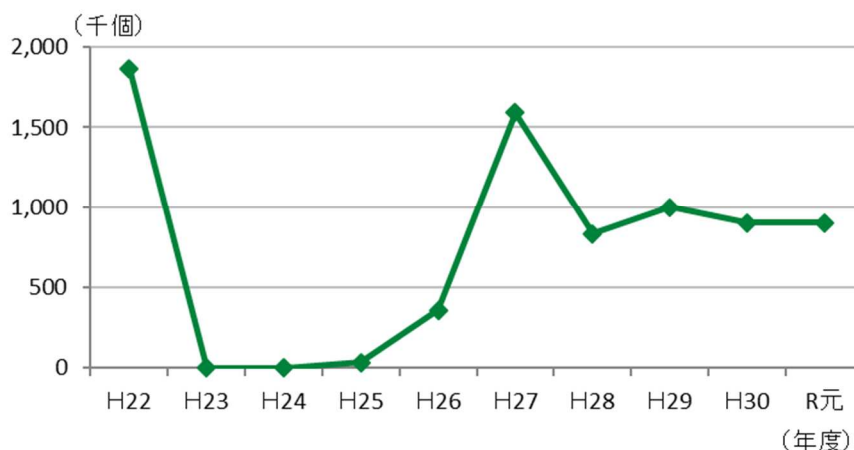
表-アワビ種苗放流数の推移

(年度)

区 分	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R元
種苗放流数 (千個)	1,867	0	0	31	356	1,590	834	998	900	900

資料) 沿海地区漁業協同組合提供資料

図-アワビ種苗放流数の推移



(5) ナマコ (マナマコ)

ナマコの種苗放流は大船渡市漁業協同組合、越喜来漁業協同組合及び吉浜漁業協同組合が行っており、平成27年度以降継続して実施しています。

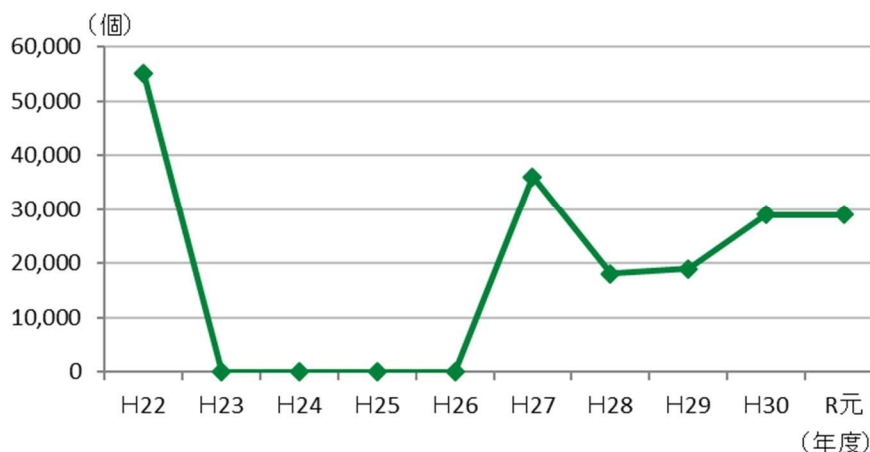
表-ナマコ種苗放流数の推移

(年度)

区 分	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R元
種苗放流数 (個)	55,000	0	0	0	0	36,000	18,000	19,000	29,000	29,000

資料) 一般社団法人岩手県栽培漁業協会

図-ナマコ種苗放流数の推移



7 漁業生産基盤の整備

漁港は漁獲物の陸揚げや出漁の準備などの漁業生産活動の拠点であるとともに、住民の生命や財産の安全の確保など幅広い機能を有しています。市内には22の漁港があり、県内一の漁港数となっています。

震災では、防波堤の倒壊や岸壁の損傷など壊滅的な被害を受けましたが、令和元年8月に漁港の復旧が完了、市が管理する海岸防潮堤は令和2年度末に全て完成したほか、地盤沈下した大船渡湾内のアサリ漁場（造成干潟）は令和元年度に復旧しました。

また、漁村の生活環境の改善や活性化等を推進するため、集落排水施設や飲雑用水施設などの衛生関連施設のほか、漁業集落道や防災安全施設、緑地などの防災関連施設の整備を行っています。

(1) 港勢

漁港名	登録 漁船数 (隻)	属 地 陸揚量 (t)	属 地 陸揚金額 (百万円)	漁港地区 人 口 (人)	組合員 総 数 (人)	正組合員 (人)	准組合員 (人)	漁 業 経営体数 (経営体)
大 船 渡 漁 港	245	40,022	6,854	4,329	474	204	270	184
根 白 漁 港	67	1,242	202	229	62	37	25	40
崎 浜 漁 港	146	706	146	622	167	150	17	150
越 喜 来 漁 港	98	69	13	1,138	209	187	22	187
綾 里 漁 港	270	432	299	1,778	250	240	10	250
門 の 浜 漁 港	166	282	200	1,803	215	108	107	140
千 歳 漁 港	58	11	17	145	37	31	6	31
扇 洞 漁 港	41	14	17	216	42	31	11	31
吉 浜 漁 港	76	6	20	625	121	59	62	68
増 館 漁 港	9	1	3	35	8	7	1	8
小 壁 漁 港	0	0	0	0	0	0	0	0
泊 漁 港	40	57	17	182	37	36	1	37
鬼 沢 漁 港	77	328	67	400	104	97	7	97
小 石 浜 漁 港	48	551	132	96	24	24	0	24
砂 子 浜 漁 港	33	305	107	73	19	19	0	19
野 野 前 漁 港	132	456	299	424	102	100	2	102
小 路 漁 港	35	14	20	70	17	17	0	17
合 足 漁 港	8	1	2	66	17	14	3	17
長 崎 漁 港	84	46	47	349	80	77	3	81
蛸ノ浦漁港	169	413	348	650	165	135	30	165
碁 石 漁 港	33	37	34	320	43	30	13	30
泊 里 漁 港	81	112	90	167	98	61	37	60

資料）平成30年港勢調査

(2) 漁港・外郭施設・係留施設（令和2年3月末）

漁港名	種別	管理者	指 定 年月日	外郭施設（m）				係留施設（m）		
				防波堤	防潮堤 防砂堤	護岸	導流堤 突 堤	岸壁 棧橋	船揚場	物揚場
大船渡漁港	第3種	岩手県 知 事	昭和26年 7月10日	1,297.35	1,281.00	1,638.47	突堤15.00	2,489.42 棧橋35.87	327.90	1,024.62
根白漁港	第2種	岩手県 知 事	昭和26年 7月10日	734.14		615.86		130.30	136.70	508.91
崎浜漁港	〃	〃	昭和26年 7月10日	719.96	499.00	237.46		438.60	210.50	384.80
越喜来漁港	〃	〃	昭和27年 10月21日	421.50	226.60 防砂堤58.50	369.80	4.50	143.30	150.10	290.70
綾里漁港	〃	〃	昭和26年 11月14日	401.60	492.30	773.40	53.10 突堤30.10	310.80	342.30	796.60
門の浜漁港	〃	〃	昭和30年 10月21日	1,158.54	1,446.82	469.90		119.90	210.20	449.80
千歳漁港	第1種	大船渡 市 長	昭和27年 10月21日	211.90		152.50	突堤33.20		132.50	108.50
扇洞漁港	〃	〃	昭和27年 10月21日	125.70		119.20	突堤15.70		194.00	185.50
吉浜漁港	〃	〃	昭和27年 10月21日	222.70	86.50	314.30	250.60		204.00	185.40
増館漁港	〃	〃	昭和26年 11月14日	136.70		59.30			52.00	15.00
小壁漁港	〃	〃	昭和34年 12月15日			151.40			18.00	43.80
泊 漁 港	〃	〃	昭和27年 10月21日	278.00	322.40	209.60	40.00	96.70	57.00	201.50
鬼沢漁港	〃	〃	昭和27年 10月21日	329.10	111.00	251.30		120.00	127.00	89.00
小石浜漁港	〃	〃	昭和30年 10月21日	392.10	163.40	191.10		50.10	48.00	188.80
砂子浜漁港	〃	〃	昭和27年 10月21日	175.90		299.20			84.50	247.30
野野前漁港	〃	〃	昭和27年 10月21日	726.80	防砂堤175.50	271.00	突堤117.00	76.90	245.40	408.40
小路漁港	〃	〃	昭和34年 12月15日	161.90		204.20			80.00	65.00
合足漁港	〃	〃	昭和50年 11月4日	81.40	防砂堤40.30	79.60			65.50	45.30
長崎漁港	〃	〃	昭和27年 10月21日	483.00		166.00			154.40	475.70
蛸ノ浦漁港	〃	〃	昭和27年 10月21日	238.10		234.20			68.90	972.20
碁石漁港	〃	〃	昭和52年 9月21日	125.10	177.00	85.9			24.00	104.10
泊里漁港	〃	〃	昭和27年 11月24日	211.30	360.70	179.40			120.30	248.20

資料）岩手県, 市水産課

(3) 漁場（造成干潟）

地区名	箇所数	干潟面積（㎡）
赤 崎 地 区	9	10,107
大 船 渡 地 区	1	1,768
末 崎 地 区	2	2,581
合 計	12	14,456

資料）市水産課

8 大船渡市魚市場

(1) 魚種別水揚量

当市魚市場の水揚量は、年間4万トンから5万トンで推移し、魚種別の水揚量は、サンマ、サバ、イワシ、ブリ類、イサダ（ツノナシオキアミ）が多くを占めています。震災後、平成26年度をピークにサンマの減少傾向が続いており、令和元年度は20年ぶりに1万トンを割る記録的不漁となりました。

また、サケ・マス、スルメイカも減少しており、主要魚種の不漁が続いています。

一方で、イワシが急増しているほか、ブリ類も増加しているなど、水揚げされる魚種の割合に変化が見られます。

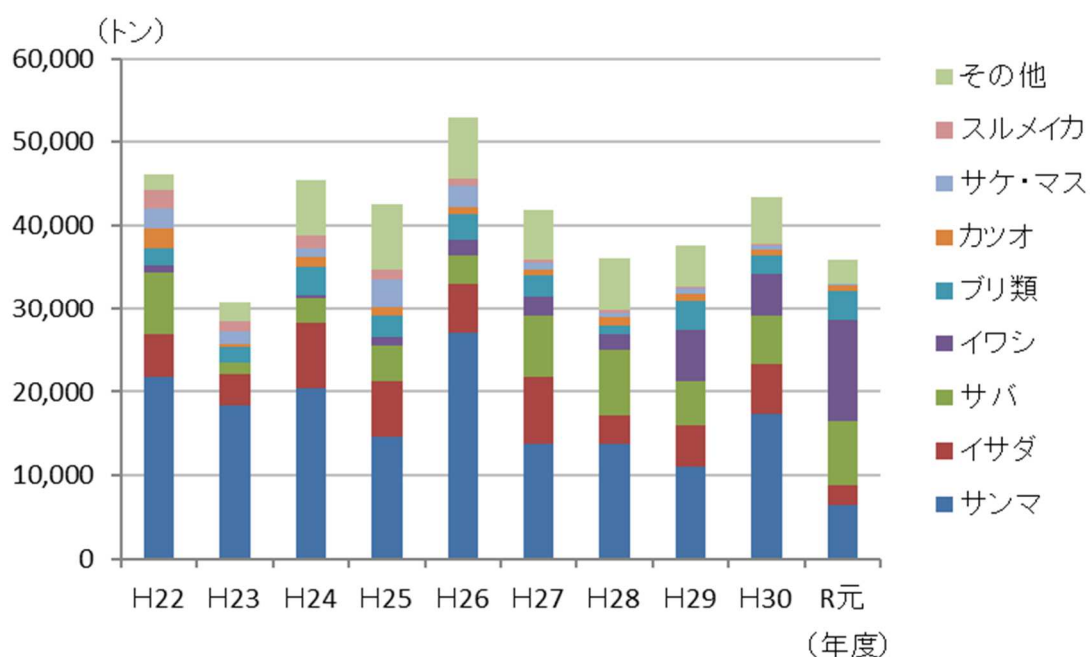
表-大船渡市魚市場魚種別水揚量の推移（単位：トン）

（年度）

区 分	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R元
サ ン マ	21,698	18,438	20,392	14,590	27,133	13,684	13,845	11,102	17,381	6,445
イ サ ダ	5,205	3,622	7,922	6,604	5,922	8,157	3,309	4,954	5,901	2,312
サ バ	7,440	1,399	3,071	4,404	3,375	7,259	7,852	5,262	5,876	7,701
イ ワ シ	911	102	288	886	1,860	2,323	1,878	6,146	5,098	12,105
ブ リ 類	1,991	1,808	3,417	2,589	2,987	2,584	1,048	3,546	2,207	3,587
カ ツ オ	2,476	389	1,217	1,053	862	788	1,049	825	710	735
サケ・マス	2,277	1,473	988	3,354	2,602	771	535	614	390	107
スルメイカ	2,312	1,217	1,584	1,209	910	414	181	183	144	88
そ の 他	1,874	2,283	6,554	7,913	7,210	5,819	6,379	4,973	5,686	2,855
合 計	46,184	30,731	45,433	42,602	52,861	41,799	36,076	37,605	43,393	35,935

資料）大船渡魚市場株式会社 水揚統計表

図-大船渡市魚市場魚種別水揚量の推移



(2) 魚種別水揚金額

当市魚市場の水揚金額は年間60億円前後で推移しており、魚種別水揚金額は、サンマ、サバ、イワシ、イサダ、ブリ類が多くを占めています。

サンマは平成27年度以降水揚量が減少していますが、単価の上昇により金額はおおむね横ばいとなっています。また、サケ・マスやスルメイカは水揚量と同様に水揚金額も減少しています。

一方で、水揚量が増加しているイワシやブリ類は水揚金額も増加傾向にあり、魚種ごとの水揚金額の割合にも変化が見られます。

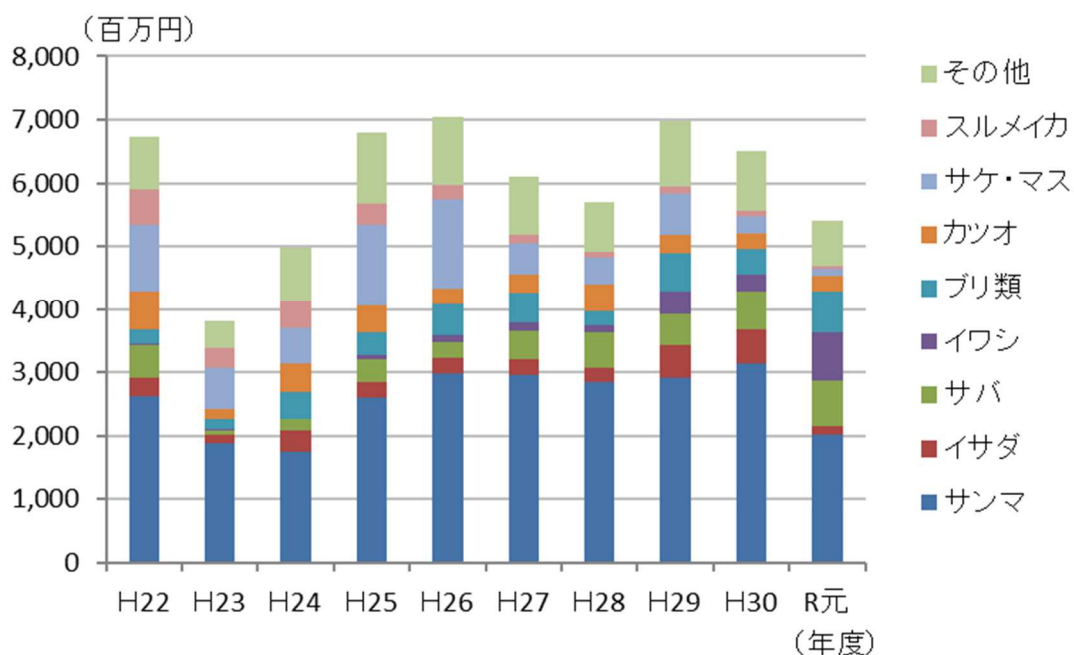
表-大船渡市魚市場魚種別水揚金額の推移（単位：百万円）

（年度）

区 分	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R元
サ ン マ	2,617	1,874	1,752	2,601	2,974	2,950	2,843	2,919	3,132	2,028
イ サ ダ	287	149	327	242	258	254	235	511	541	131
サ バ	518	70	177	369	247	455	544	487	613	702
イ ワ シ	38	5	15	62	115	135	122	364	259	776
ブ リ 類	217	162	420	350	479	477	226	609	403	639
カ ツ オ	618	157	441	428	259	277	418	283	256	266
サケ・マス	1,040	661	579	1,285	1,404	502	444	666	268	94
スルメイカ	555	300	411	334	230	134	89	95	83	52
そ の 他	836	424	865	1,120	1,076	923	773	1,045	947	709
合 計	6,726	3,802	4,987	6,791	7,042	6,107	5,694	6,979	6,502	5,397

資料）大船渡魚市場株式会社 水揚統計表

図-大船渡市魚市場魚種別水揚金額の推移



(3) 漁業種別水揚量

当市魚市場の漁業種別水揚量は、定置網漁業とサンマ棒受網漁業で全体の約6割を占めています。

近年は、サンマやスルメイカの不漁によりサンマ棒受網漁業やイカ釣り漁業が急激に減少しているほか、令和元年度はイサダ曳網漁業も大きく減少しています。

一方、イワシやサバの旋網漁業は増加傾向にあるほか、令和元年度はマイワシを対象とした火光利用敷網漁業が試験的に実施され、定置網、サンマ棒受網に次ぐ水揚量となっています。

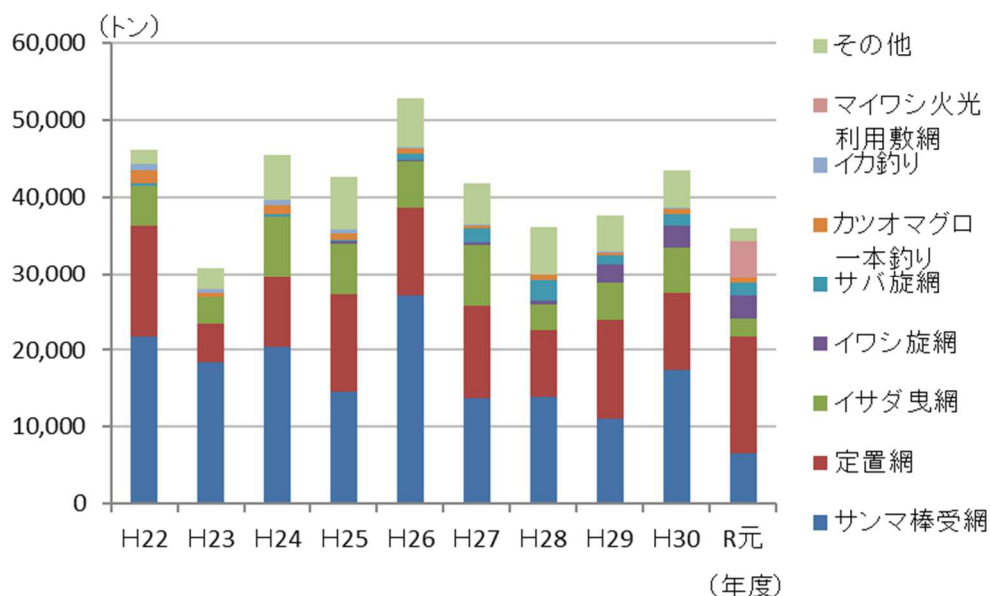
表-大船渡市魚市場漁業種別水揚量の推移（単位：トン）

（年度）

区 分	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R元
サンマ棒受網	21,687	18,438	20,385	14,585	27,133	13,684	13,845	11,088	17,379	6,444
定 置 網	14,565	4,935	9,151	12,710	11,551	11,989	8,721	12,775	10,098	15,357
イサダ曳網	5,205	3,622	7,922	6,604	5,922	8,157	3,309	4,954	5,901	2,313
イワシ旋網	15	0	0	348	145	212	478	2,399	2,870	3,040
サバ旋網	331	0	393	186	912	1,879	2,726	1,203	1,611	1,617
カツオ・マグロ一本釣り	1,648	431	1,113	779	581	415	790	322	663	592
イカ釣り	769	533	612	487	289	105	116	125	49	43
マイワシ火光利用敷網	-	-	-	-	-	-	-	-	-	4,793
そ の 他	1,964	2,772	5,857	6,903	6,328	5,358	6,091	4,739	4,822	1,736
合 計	46,184	30,731	45,433	42,602	52,861	41,799	36,076	37,605	43,393	35,935

資料）大船渡魚市場株式会社 水揚統計表

図-大船渡市魚市場漁業種別水揚量の推移



(4) 漁業種別水揚金額

当市魚市場の漁業種別水揚金額は、サンマ棒受網漁業と定置網漁業が全体の7割以上を占めています。サンマ棒受網漁業は水揚量が減少傾向となっていますが、単価の上昇により水揚金額はおおむね横ばいとなっています。定置網漁業は、水揚量がおおむね横ばいなのに対し、秋サケの不漁などにより水揚金額は減少傾向となっています。

一方、イワシやサバの旋網漁業の水揚金額は水揚量と同様に増加傾向であるほか、令和元年度に試験的に実施されたマイワシ火光利用敷網漁業は、サンマ棒受網漁業、定置網漁業に次ぐ水揚金額となっています。

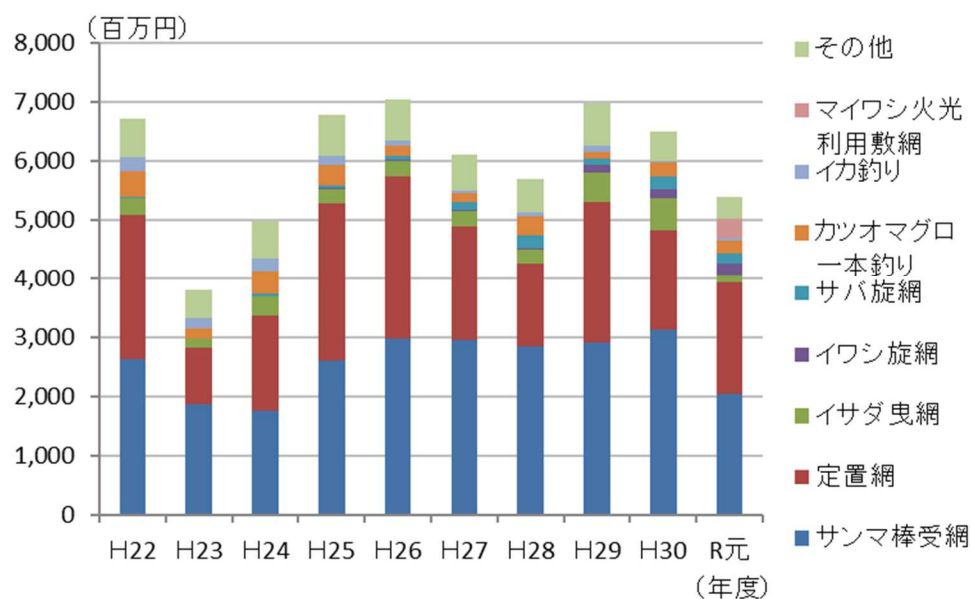
表-大船渡市魚市場漁業種別水揚金額の推移（単位：百万円）

（年度）

区 分	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R 元
サンマ棒受網	2,616	1,874	1,752	2,601	2,974	2,950	2,843	2,919	3,132	2,028
定 置 網	2,461	955	1,624	2,682	2,770	1,946	1,420	2,376	1,701	1,913
イサダ曳網	287	149	327	242	258	254	235	511	541	131
イワシ旋網	1	0	0	28	20	24	28	120	145	193
サ バ 旋 網	24	0	27	26	61	127	214	112	218	174
カツオ・マグロ 一 本 釣 り	433	167	391	356	173	150	326	125	237	219
イ カ 釣 り	248	168	222	159	98	43	67	97	38	26
マ イ ワ シ 火光利用敷網	-	-	-	-	-	-	-	-	-	340
そ の 他	656	489	644	697	688	613	561	719	490	373
合 計	6,726	3,802	4,987	6,791	7,042	6,107	5,694	6,979	6,502	5,397

資料）大船渡魚市場株式会社 水揚統計表

図-大船渡市魚市場漁業種別水揚金額の推移



9 水産加工業

当市における水産加工は、大船渡市魚市場に水揚げされる多獲性魚種のサンマ、サバ、ブリ類などを主要な原料としています。

加工形態は、冷凍加工などの一次加工が主力となっており、大船渡市魚市場への水揚量のうち約6割が冷凍加工向けとなっています。

(1) 水産加工業者数及び従業者数

水産加工業者数は、震災前は40社前後で推移していましたが、震災の影響などにより半数に減少しました。その後、各種支援施策により水産加工施設の復旧が進み、近年は30社前後で推移しています。

従業者数は、震災前は1,000人前後で推移し、震災後に大きく減少しましたが、施設の復旧とともに増加し、近年は800人前後で推移しています。

表-水産加工業者数・従業者数の推移

(年)

区 分	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30
水産加工業者数 (社)	34	18	24	30	32	31	35	30	29
水産加工業従業者数 (人)	710	504	585	739	824	649	917	884	792

資料) 工業統計調査, 経済センサス

図-水産加工業者数の推移

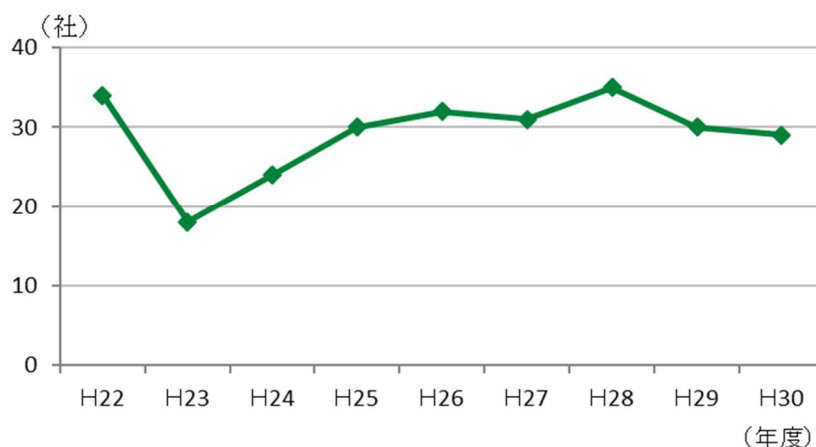
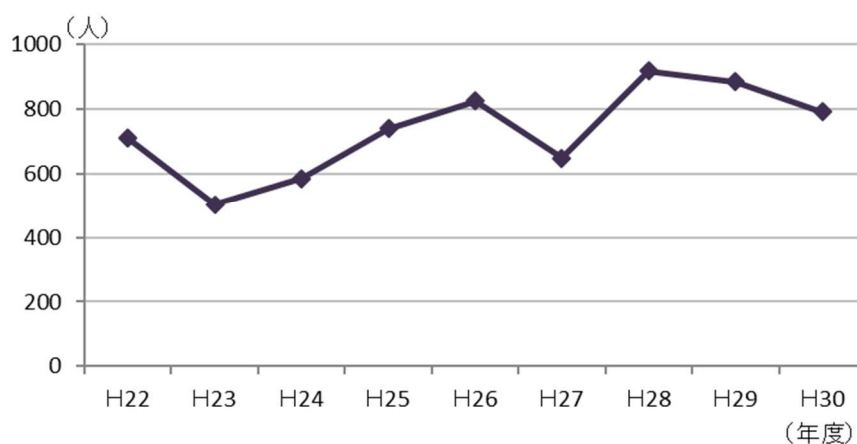


図-水産加工業従業者数の推移



(2) 水産食料品出荷額

水産食料品出荷額は、近年、160億円前後で推移し、品目別では冷凍水産物や冷凍水産食品が全体の約8割を占め、次いで海藻加工が多くなっています。

冷凍水産物とは水産物をそのまま冷凍したもので、冷凍水産食品とは、原料となる水産物に洗浄、内臓の除去などの前処理を施し、急速に冷凍したものです。

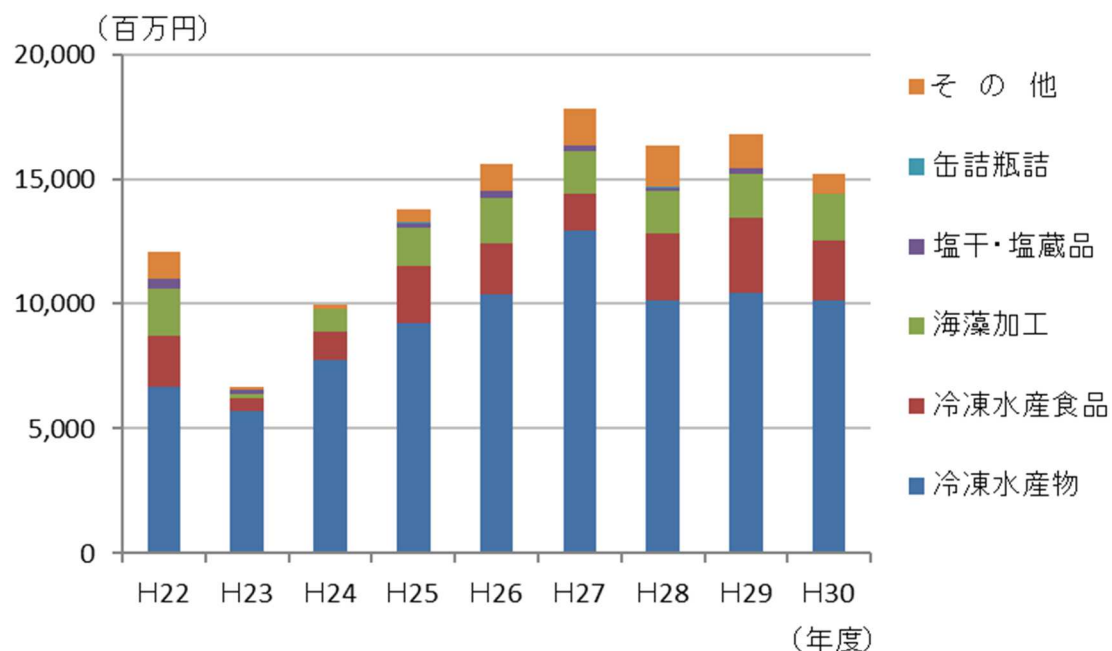
表-水産食料品品目別出荷額の推移（単位：百万円）

区 分	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30
冷凍水産物	6,641	5,688	7,733	9,203	10,402	12,962	10,116	10,483	10,123
冷凍水産食品	2,052	532	1,140	2,350	2,031	1,474	2,714	2,981	2,440
海 藻 加 工	1,946	174	916	1,551	1,817	1,691	1,747	1,752	1,857
塩干・塩蔵品	377	156	10	142	297	237	118	254	27
缶 詰 瓶 詰	31	0	0	40	40	28	55	5	10
そ の 他	1,057	97	170	538	1,037	1,458	1,647	1,362	780
合 計	12,105	6,647	9,970	13,824	15,624	17,851	16,397	16,838	15,237
水産加工業 1社当たりの 出 荷 額 (百万円/社)	356	369	415	461	488	576	468	561	525

注) 数値は、単位未満を四捨五入しているため、合計欄の数値と内訳を足したものとが一致しない場合があります。

資料) 工業統計調査, 経済センサス

図-水産食料品品目別出荷額の推移



第 3 章

基 本 計 画

大船渡市総合計画等と大船渡市水産業振興計画

1 大船渡市総合計画

2 第2期大船渡市まち・ひと・しごと創生総合戦略

基本事業1 持続可能な漁業の推進

基本事業2 漁業経営の安定支援

基本事業3 水産加工・流通機能の強化

大船渡市総合計画等と大船渡市水産業振興計画

振興計画は、当市の将来都市像、それを実現するための施策の大綱等を明らかにした「市総合計画前期基本計画」の体系項目に基づいた構成とします。

また、第2期大船渡市まち・ひと・しごと創生総合戦略は、市総合計画の施策の大綱を横断する「重点プロジェクト」に位置付けられていることから、水産業関連施策について、振興計画に取り込むこととします。

1 市総合計画

【市総合計画の役割】

- 市政の長期的展望を踏まえ、行政活動を総合的かつ戦略的に進めていくための指針
- 市政への市民参画や諸団体のまちづくりの共通目標及び活動の指針
- 市の最上位計画として産業などの分野における個別計画を策定する際の指針
- 国、県などが当市に係る事業を実施する際、最大限尊重されるべき指針

【市総合計画前期基本計画の期間】

- 令和3年度から令和7年度までの5年間

【将来都市像】

「ともに創る やすらぎに包まれ 活気あふれる 三陸のにぎわい拠点 大船渡」

【大船渡市総合計画前期基本計画の内容（水産業関連を抜粋）】

施策の大綱（政策） 1 豊かな市民生活を実現する産業の振興



1 地域活力を担う水産業の振興



（1）現状

当市では、世界有数の漁場に面し、豊かな水産資源とリアス海岸の地形を生かして、沿岸域では養殖漁業や採介藻漁業、周辺海域や沖合では定置網漁業や漁船漁業などが幅広く営まれており、水産業は当市の基幹産業として地域経済を支え、「水産のまち 大船渡」として知名度アップにも大きく貢献しています。

主な現状は次のとおりです。

- 水産資源の適切な管理と水産業の成長産業化の両立を柱とする「水産政策の改革」の具現化に向けて改正漁業法が令和2年12月1日に施行され、資源管理措置、漁業許可、免許制度等の漁業生産に関する基本的制度が一体的に見直されています。
- 海洋環境の変化等により、水揚げされる魚種に変化が生じているほか、推定資源量が低い水準にある魚種が多いことから、国や県に適切な水産資源管理について要望するとともに、漁業協同組合が行うアワビ種苗放流、サケ・ヒラメの稚魚放流事業への継続支援や、磯焼け対策として藻場の再生活動等への支援等を実施していますが、漁業資源の確保・増大は厳しい状況にあります。

- 漁業経営の高度化や収益性の高い操業体制の実現に向け、浜の活力再生プラン、地域再生営漁計画に基づいた、各漁業協同組合による取組を支援しています。また、関係機関と連携し、養殖漁場の栄養塩調査のほか、ノロウイルス検査や貝毒検査等に対して支援するとともに、漁業共済掛金の補助や、漁業近代化資金への利子補給を実施しています。
- 担い手の確保に向け、大船渡市漁業就業者確保育成協議会が策定した「漁業担い手確保・育成ガイドライン」に基づき、ホームページや新規漁業就業ガイド等による情報発信を行いながら、漁業就業を望む人材の誘致から受入れ、就業、定着に至るまで一貫したサポート体制を構築しています。
- 漁業生産活動の拠点である漁港施設、海岸保全施設の復旧工事は、令和2年度中に全て完了する予定です。また、漁村環境の改善に向けて、越喜来地区で実施してきた漁業集落環境整備事業は令和元年度に完了し、今後は綾里地区で事業を進めていく予定です。
- 水産物の付加価値を高めるため、大船渡市魚市場を核として岩手県高度衛生品質管理地域の認定を受け、高品質な大船渡産水産物の周知を図っているほか、船主への訪問等による漁船誘致活動を継続的に実施して魚市場への水揚げ増強に努めています。また、転入した水産加工従業者のための宿舍整備を支援しています。

(2) 課題

- ・水産業を持続させるための水産資源確保・海洋環境保全
- ・漁家及び漁業協同組合の経営安定化
- ・人材育成（担い手とリーダーの確保・育成）
- ・水産基盤の有効活用と適切な維持管理
- ・大船渡市魚市場への水揚げ強化による加工原魚の安定供給
- ・競争力を高めるための地域水産品の付加価値向上

(3) 施策の目的と成果目標

対象	意図	成果指標 (取得方法)	単位	実績値		目標値
				H30	R 1	R 7
漁業者	所得を増やす。	水産業総生産額 (市民所得推計)	百万円	4,281 (H28)	5,032 (H29)	5,032

注）実績値 H30 及び R1 は平成 30 年度及び令和元年度に把握した、また、目標値 R7 は令和 7 年度に把握する、それぞれ直近の数値。以下同様。

(4) 基本事業

①持続可能な漁業の推進

- 漁業資源を効率的かつ持続的に利用するため、科学的で合理的な水産資源の管理について、国や県に対して働きかけます。
- アワビの種苗放流やサケ、ヒラメの稚魚放流事業など、つくり育てる漁業を推進するとともに、資源の適切な管理を推進し、漁業資源の確保に努めます。
- 漁業者等が行う磯焼け対策や河川の環境保全など、水産業・漁村の持つ水産多面的機能の発揮に資する活動に対して支援し、水産業の再生・漁村の活性化を図ります。

②漁業経営の安定支援

- 浜の活力再生プラン及び地域再生営漁計画に基づく漁業経営の高度化、効率化を図る取組とともに、省力化・省エネに向けた資機材の導入やＩＣＴの活用など、収益性の高い操業体制の実現に向けた取組などを支援します。
- 漁家の経営安定化を図るため、漁業共済への加入を促進し、助成を継続するとともに、市内の各漁業協同組合の経営基盤強化や施設整備を支援します。
- 大船渡市漁業就業者確保育成協議会と連携し、新規漁業就業者の受入れと定着を促進するとともに、地域のリーダーとなる人材の育成支援、小中学生等の漁業体験や水産教室等の活動の充実を図ります。
- 漁獲物の水揚げを始めとする漁業生産活動の拠点であり、漁業者の交流の場でもある漁港施設等の機能強化と適切な管理に努めます。
- 快適で潤いのある漁業集落形成のため、集落排水施設や集落道、広場など生活環境の基盤整備を推進します。
- 漁業経営安定化のため、新たな養殖種の導入の可能性について調査・研究を行うとともに、漁業協同組合等が取り組む新規養殖の実証実験を支援します。

③水産加工・流通機能の強化

- 積極的な漁船誘致活動を実施し、三陸沿岸の水揚げ拠点施設である大船渡市魚市場への水揚げ増強を図ります。
- 水揚げ魚種の変化に対応した加工体制の強化、未利用・低利用な地域資源を活用した高付加価値の水産加工品開発やブランド化、販路の開拓、ＩＣＴの活用などの取組を推進します。
- 水産加工業のＨＡＣＣＰ取得を支援し、地域水産物の衛生管理レベルの向上を推進します。
- 転入した水産加工従業者のための宿舍整備や女性従業者の労働環境の改善を支援します。

—SDGs

2015年9月の国連サミットにおいて、先進国を含む国際社会全体の開発目標である「SDGs（持続可能な開発目標）」が採択されました。「誰一人取り残さない」を基本方針とし、2030年までの達成を目指した目標を定めています。国では平成28年5月に「持続可能な開発目標（SDGs）推進本部」を設置し、SDGsの達成に向けて取り組んでいます。

こうした動きに呼応し、国内においても国際社会の視点から持続的な社会を実現していくために、SDGsの考え方を取り入れた取組が進められています。

図一持続可能な開発目標 17のゴール



2 第2期大船渡市まち・ひと・しごと創生総合戦略

【大船渡市まち・ひと・しごと創生総合戦略】

- 社会経済の新たな潮流を視野に入れ、今後講ずべき施策やプロジェクト、数値目標を掲げる計画
- 市民を始め、産業界、関係行政機関、教育機関、地域金融機関、労働団体、メディアなど関係者の共通の目標として、その実現に向けて協働で取り組むもの

【第2期大船渡市まち・ひと・しごと創生総合戦略の計画期間】

- 令和2年度から令和6年度までの5年間

【総合戦略の水産業関連施策】

- 基本目標1 大船渡にしごとをつくり、安心して働けるようにする
施策1 水産・食産業の競争力強化
 - ・加工原魚の確保に向けた水揚げ増強・新規養殖種の導入検討
 - ・水産業の担い手の確保・育成・水産関連事業者の連携による商品の高付加価値化
 - ・地域ブランドの構築などを推進し、収益を得る力を強化

【総合戦略重点プロジェクト(水産業関連を抜粋)】

①水産加工原魚等確保安定化プロジェクト

- ・新たな養殖などに係る情報収集を関係機関と共に行い、漁業者や流通加工業者等の関係機関で構成する協議会などの情報交換の場を設け、資源確保に向けた意識啓発を図りながら、新規養殖種導入の可能性について検討する。
- ・導入の可能性がある養殖などについては、関係者と連携して実証試験に取り組む。

②漁業担い手育成・総合サポートプロジェクト

- ・大船渡市漁業就業者確保育成協議会を中心に、新規漁業就業者の確保や収益性の高い漁業モデルの検討に取り組む。
- ・新規漁業就業者を確保するため、漁業就業支援フェアへの出展、シンポジウムの開催などの積極的なPR活動を展開する。
- ・U I ターンでの就業希望者に対して、短期移住プログラムや空き家対策などと連動した体験受入れを検討する。
- ・意欲ある担い手に対しては、資機材の整備や生活支援などに係る補助金交付、いわて水産アカデミーでの技術習得支援などにより、仕事・生活両面でのサポートを行う。

③技術応用・生産性向上推進プロジェクト

- ・生産工程の省力化や自動化を図るための事業者と学術研究機関などの共同研究などを支援しながら、実装化に向けた取組への転換を促す。
- ・事業者が保有する設備などの情報を収集し、共有することで、事業者相互に協力しながら商品開発・販売を行い、付加価値を高められる仕組みをつくる。
- ・保有技術を転用した新たな商品づくりに係る学術研究機関などとの共同研究や販路開拓を支援する。

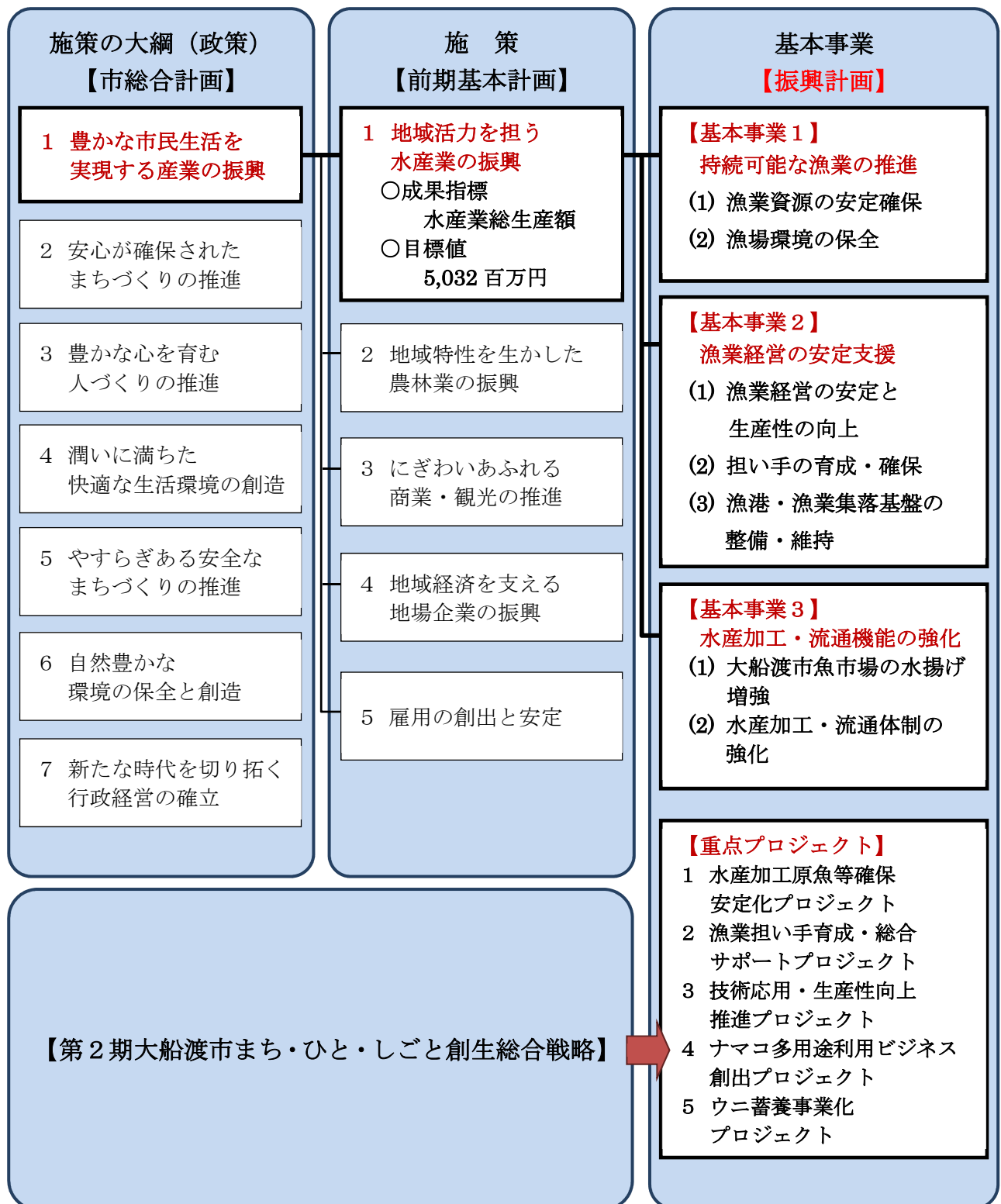
④ナマコ多用途利用ビジネス創出プロジェクト

- ・ナマコの多用途利用を進めるため、ナマコに関連する素材生産事業者と加工事業者などの連携を促しながら、商品開発や販路開拓を支援する。
- ・三陸沿岸地域のナマコの域内取引の拡大に向けて、関係者などへの働き掛けを行う。
- ・開発された商品については、中国・台湾などのインバウンド向け商品として県内販売に取り組み、新たな土産品としてのブランドを確立する。

⑤ウニ蓄養事業化プロジェクト

- ・大学によるウニの給餌・育成実証研究を、漁業協同組合と連携して支援し、ウニ用飼料の開発を行うとともに、関係者とともに事業化に向けた検討を行う。
- ・ウニ用飼料の製造に向けて、原料確保ルート、製造事業者などを想定しながら、体制構築について検討する。

振興計画の位置付け



基本事業 1 持続可能な漁業の推進

(1) 漁業資源の安定確保

ア 現状

- 水産資源の適切な管理と水産業の成長産業化の両立を柱とする「水産政策の改革」の具現化に向けて、改正漁業法が令和2年12月1日に施行されています。
- 改正漁業法では、TAC^{※6}やIQ^{※7}などによる新たな資源管理システムの構築のほか、漁業許可制度や漁業権制度の見直し、密漁対策のための罰則強化等、漁業生産に関する基本的制度が一体的に見直されています。
- 海洋環境の変化等により、サンマやサケ、スルメイカの水揚げが減少している一方で、マイワシやブリ類が増加するなど、水揚げされる魚種が変化しています。
- 推定資源量が低い水準にある魚種が多いことから、水産資源を持続的かつ安定的に利用できるよう、国や県に適切な水産資源管理について、継続して要望を実施しています。
- 採介藻漁業ではアワビ・ウニの漁獲量が減少しているほか、稚魚放流による増殖が行われているサケの回帰率が著しく低下しています。
- 漁業協同組合（以下「漁協」という。）が行うアワビ種苗放流、サケ・ヒラメの稚魚放流事業への支援、磯焼け対策として藻場の再生活動等への支援等を実施していますが、漁業資源の確保・増大は厳しい状況にあります。

イ 課題

- ・水産業を持続させるための水産資源の確保

ウ 基本方向

- 漁業資源を効率的かつ持続的に利用するため、科学的で合理的な水産資源の管理を推進するよう国や県に対して働き掛けを行うなどの取組を推進します。
- アワビの種苗放流やサケ、ヒラメの稚魚放流事業など、つくり育てる漁業を推進するとともに、漁獲制限の遵守等により適切な資源管理を推進し、漁業資源の確保に努めます。

エ 取組

(ア) 漁業資源確保に関する取組の推進

- a 資源量と漁獲適正量の把握と資源確保施策の充実を国や関係団体に働き掛け
- b 国及び県の資源管理の遵守

(イ) つくり育てる漁業の推進

- a サケやアワビ等の増殖事業の推進
- b 養殖及び増殖技術の研究など水産研究機関等との連携強化
- c 違反操業等の監視を強化

※6 漁獲可能量（Total Allowable Catchの略）

※7 漁獲可能量の個別割当方式（Individual Quotaの略）

オ 推進する事業詳細：（ ）は主な取組主体

(ア)漁業資源確保に関する取組の推進
・国等に対する資源確保推進の働き掛け（生産者・漁協・市・関係団体） ・漁業資源確保に関する情報の周知（生産者・漁協・市・魚市場卸売業者） ・改正漁業法に基づくTAC・IQ等による資源管理等の遵守（生産者・漁協・魚市場卸売業者） ・岩手県資源管理指針の遵守（生産者・漁協）
(イ)つくり育てる漁業の推進
・アワビの増殖と資源管理の推進（生産者・漁協・市） ・アワビ生息調査の実施（漁協・市） ・ウニ資源管理と蓄養等の新たな取組の推進（生産者・漁協・市） ・サケ増殖事業の推進（生産者・漁協・市） ・サケの初期生存率と回帰率向上の研究（関係機関） ・ヒラメ増殖事業の推進（生産者・漁協・市） ・アユ増殖事業の推進（漁協） ・ナマコ増殖事業の推進（生産者・漁協） ・違反操業等監視の強化（生産者・漁協）

カ 推進目標、達成目標

成果指標	実績値	令和7年度目標値
サケ種苗放流数計画達成率	28%	100%
アワビ推定資源量	604千個	1,365千個

注）実績値・目標値の考え方

サケ種苗放流数計画達成率：種苗放流計画尾数に対する放流実績尾数の割合。実績値は令和元年度。

アワビ推定資源量：資源量調査に基づく9cm以上のアワビ資源推計値。データを有する直近（平成30年度）の資源量を実績値とし、直近の最大値（平成26年度）を目標値に設定。

(2) 漁場環境の保全

ア 現状

- 当市沿岸域は、アワビやウニなどの採介藻漁業の漁場として利用されているほか、多くの水産生物の産卵場や生育の場となっています。
- 近年、採介藻漁業の生産量が減少しており、磯焼けの進行がその一因として考えられています。
- 磯焼け対策として漁協が実施している水産多面的機能発揮対策事業による藻場の再生活動などを支援しているほか、閉鎖性が高い大船渡湾の水質改善のため干潟を造成するなど、漁場環境保全の取組を進めています。
- 海洋ごみによる海洋環境への影響や船舶航行への障害のほか、マイクロプラスチック※⁸による生態系への影響が懸念されており、SDGsでは海洋汚染対策をターゲットとして設定するなど、国際的に対策が進められています。
- 環境省の海岸漂着物等地域対策推進事業による流木等の漂流・漂着ごみや海底ごみの回収・処理を実施しています。

イ 課題

- ・水産業を持続させるための海洋環境の保全

ウ 基本方向

- 漁業者等が行う藻場の再生活動等の磯焼け対策や河川の環境保全など、水産業・漁村の持つ水産多面的機能の発揮に資する活動に対して支援し、漁場の生産性を高め、水産業の再生や漁村の活性化を図ります。
- 海洋ごみの削減、発生抑制の取組を推進し、漁場環境を改善・保全していきます。

エ 取組

(ア) 漁場の整備と漁場管理の徹底

- a 漁場環境の保全、向上に向けた取組の推進
- b 水産多面的機能発揮活動による磯焼け対策等の推進
- c 造成干潟の適正管理

(イ) 海洋ごみの削減と発生抑制

- a 漁業の支障となる漂流・漂着物等海洋ごみの円滑な回収・処理
- b 漁業資材の適正な保管及び処理

※⁸ 大きさが5mm以下の微細なプラスチック

オ 推進する事業詳細：（ ）は主な取組主体

(ア)漁場の整備と漁場管理の徹底
・ 漁船への環境配慮型の設備導入等による海洋汚濁と大気汚染の防止（生産者） ・ 水産多面的機能発揮対策事業による磯焼け対策等の推進（生産者・漁協・市） ・ 養殖海域水質調査の実施（市） ・ 研究機関等による栄養塩、冷水情報等の即時提供（漁協・研究機関） ・ 造成干潟（アサリ増殖場）の適正管理による漁場環境の保全（漁協・市）
(イ)海洋ごみの削減と発生抑制
・ 海岸漂着物等地域対策推進事業による漁場海域の漂流・漂着・海底ごみの回収及び処理の推進（漁協・市） ・ 漁業資材の適正な保管及び処理による海洋ごみの発生抑制（生産者・漁協）

カ 推進目標、達成目標

成果指標	実績値	令和7年度目標値
水産多面的機能発揮に係る活動件数	5 件	5 件

注）実績値・目標値の考え方

水産多面的機能発揮に係る活動件数：令和元年度実績値を目標値に設定。

基本事業２ 漁業経営の安定支援

(1) 漁業経営の安定と生産性の向上

ア 現状

- 近年、貝毒が高毒化・広域化し、ホタテガイやホヤ等の出荷規制が長期化しているほか、夏季の海水温上昇によるホタテガイのへい死が発生するなど、養殖漁業の生産量が減少しています。
- 漁船漁業では、サケやサンマ、スルメイカ、イサダの不漁により、漁獲量が減少傾向となっています。
- 操業中の事故防止や省力化など、漁業者の労働環境改善が求められています。
- 漁業経営の高度化や収益性の高い操業体制の実現に向け、浜の活力再生プラン、地域再生営漁計画に基づいた、各漁協による取組を支援しています。
- 関係機関と連携し、養殖漁場の栄養塩調査のほか、ノロウイルス検査や貝毒検査などの実施を支援しています。
- 漁家経営の安定化を図るため、漁業共済掛金への補助による加入促進や、漁業近代化資金への利子補給を実施しているほか、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた漁業者の生産・販売方式の転換などを支援しています。

イ 課題

- ・生産性向上などによる漁家及び漁協の経営安定化

ウ 基本方向

- 省力化・省エネルギー化に向けた資機材の導入やICTの活用など、収益性の高い操業体制の実現に向けた取組等を支援します。
- 浜の活力再生プラン及び地域再生営漁計画に基づく漁業経営の高度化、効率化を図る取組を支援します。
- 漁家の経営安定化を図るため、漁業共済への加入を促進し、助成を継続するとともに、漁場環境の変化に対応した新規養殖種導入の検討・実証を行い、各漁協の経営基盤強化や施設整備を支援します。
- 貝毒による食中毒の防止など水産物の安全性を高める取組を支援するとともに、漁獲物の低温管理等の品質向上の取組を推進します。
- 操業中の安全性を高め、生産工程を省力化する取組を支援します。
- 漁業者の新型コロナウイルス感染予防や事業継続に向けた取組を支援します。

エ 取組

(ア) 漁業経営の効率化と安定化の推進

- a 省作業・省エネルギー型の施設設備や生産工程の効率化を促進
- b スマート水産業の導入等による生産効率の向上を推進
- c 浜の活力再生プラン^{※9}及び地域再生営漁計画^{※10}の着実な実施
- d 漁場環境の変化に対応した新規養殖種導入の検討と実証
- e 漁業共済への加入を促進

^{※9} 地域の漁業所得が5年間で1割以上アップすることを目標とし、それを実現するための収入向上の取組やコスト削減に取り組むため、漁協ごとに策定し、水産庁が承認した計画。複数の漁協で広域連携して取り組む広域浜プランもある。

^{※10} 地域漁業の目指す姿を明らかにし、生産種目ごとの生産目標を定め、人づくり、場づくり及び価値づくりの3つの視点から、課題解決のための改革・改善の活動に取り組むため、漁協ごとに策定し、県が認定した計画。

(イ)安全で安心な産地形成

- a 生産から流通・加工まで一貫した高度な衛生品質管理の推進
- b 貝毒等による食中毒の発生予防の徹底

(ウ)労働環境の改善

- a 安全性や作業技術向上の取組を促進
- b 生産工程の省力化に向けた施設の改修と設備の導入

オ 推進する事業詳細：() は主な取組主体

(ア)漁業経営の効率化と安定化の推進
・協業化等による省力化や生産性の向上の取組を推進（生産者） ・ICTを活用したスマート水産業の導入等による漁業経営の効率化と労働環境の改善（生産者・漁協・市） ・浜の活力再生プランの着実な推進（生産者・漁協・県・市） ・地域再生営漁計画の着実な推進（生産者・漁協・県・市） ・海洋環境の変化に対応した新規養殖種導入の検討と実証（生産者・漁協・市） ・漁業共済や金融支援施策の推進（漁協・市） ・国のガイドラインに基づく漁業者の新型コロナウイルス感染症対策の徹底（生産者・漁協・市）
(イ)安全で安心な産地形成
・漁獲物に応じた鮮度保持、品質向上への取組強化（生産者・漁協） ・魚介類の処理、加工及び製造における食品衛生管理の徹底（生産者） ・生食用カキノロウイルスの検査実施（漁協・市） ・国への貝毒に係る調査研究実施の働き掛け（漁協・市） ・貝毒発生のモニタリング調査の充実（生産者・漁協・市・県）
(ウ)労働環境の改善
・安全性を高める操業体制等の検討（生産者・漁協） ・操業事故防止講習会の開催等安全対策の強化（生産者・漁協） ・生産工程の省力化に向けた施設の改修と設備の導入（生産者・漁協）

カ 推進目標、達成目標

成果指標	実績値	令和7年度目標値
主な養殖生産量（カキ・ワカメ・ホタテガイ・ホヤ）	5,835トン	7,600トン
主な養殖生産額（カキ・ワカメ・ホタテガイ・ホヤ）	2,481百万円	2,900百万円
新規養殖実証試験実施漁協数	1 漁協	5 漁協
漁業共済加入率	96.6%	96.6%

注）実績値・目標値の考え方

主な養殖生産量：平成26年度から平成30年度までの実績値中の最大値を目標値に設定。実績値は平成30年度。
主な養殖生産額：平成26年度から平成30年度までの実績値中の最大値を目標値に設定。実績値は平成30年度。
新規養殖実証試験漁協数：市内全漁協での実施を目標値に設定。実績値は令和元年度。
漁業共済加入率：令和元年度の加入率を維持することを目標値に設定。実績値は令和元年度。

(2) 担い手の育成・確保

ア 現状

- 震災を切っ掛けとした廃業もあり、漁業経営体数の減少が続いています。
- 社会的な人口減少と同様に、漁業者数も減少傾向であるほか、60歳以上が半数以上を占めるなど高齢化が進んでいます。
- 漁業経営体や漁業者の減少は、地域の漁業が衰退する要因となることから、大船渡市漁業就業者確保育成協議会が策定した「漁業担い手確保・育成ガイドライン」に基づき、取組を進めています。
- 漁業就業を望む人材の誘致から受入れ、就業、定着に至るまで一貫したサポート体制を構築するとともに、ホームページや新規漁業就業ガイドにより漁業就業環境などの情報発信を行っています。
- 将来、中核的リーダーとなる漁業者の確保・育成のため、意欲ある浜の担い手支援事業等により、新規漁業就業者への資機材の整備支援や転入漁業者の宿舎確保を支援しています。
- 海づくり少年団を始めとする小中学校の漁業体験や水産教室等の活動を支援しています。

イ 課題

- ・漁業の担い手と中核的リーダーとなる漁業者の確保及び育成

ウ 基本方向

- 大船渡市漁業就業者確保育成協議会と連携し、経営支援や生活支援等により新規漁業就業者の受入れから定着を促進します。
- 経験豊富な漁業者による技術相談等により地域のリーダーとなる人材の育成を支援するほか、小中学校等の漁業体験や水産教室等の活動の充実を図るとともに、女性の参画を推進し、将来の担い手を育成・確保します。

エ 取組

(ア) 漁業後継者の育成

- a 地域漁業を牽引する中核的漁業経営体や漁業士等地域リーダーの育成
- b 漁業後継者の育成施策の充実
- c 地域の子どもたちへの漁業作業体験機会の提供

(イ) 新規漁業担い手の受入れ・定着の促進

- a 県や漁協、全国漁業就業者確保育成センターとの連携による担い手の受入れと定着の推進
- b 各種漁業就業支援相談会や就業フェア等への積極的な参加
- c インターネット等を通じた新規漁業就業情報等の情報発信
- d 市内へ転入する新規漁業就業者の住宅確保支援
- e 漁業体験希望者の積極的な受入れ
- f 漁業における女性参画の促進

オ 推進する事業詳細：() は主な取組主体

(ア)漁業後継者の育成
・中核的漁業経営体及び漁業士等地域リーダーの育成（生産者・漁協・県） ・若手漁業者を中心とした研究会活動の実施（生産者・漁協・県） ・漁業技術勉強会等の実施（漁協） ・小中学校の水産教室等への積極的な協力（漁協・県・市）
(イ)新規漁業担い手の受入れ・定着の促進
・大船渡市漁業就業者確保育成協議会のガイドラインに基づく漁業担い手の確保・育成（生産者・漁協・市・県） ・いわて水産アカデミーによる新規漁業就業者の育成（県・漁協・市） ・漁業就業支援フェアへの積極的な参加（生産者・漁協・市） ・インターネット等を通じた漁業の魅力や就業環境等の情報発信（漁協・市） ・意欲ある浜の担い手支援事業や漁業担い手確保支援事業による資機材整備や住宅確保への支援（生産者・漁協・市） ・地域おこし協力隊の受入れ（漁協・市） ・関係機関と連携した漁業体験研修の受入れ（漁協・市） ・女性グループの活動推進等による漁業における女性参画の拡大（漁協・市）

カ 推進目標、達成目標

成果指標	実績値	令和7年度目標値
新規漁業従事者数	6人	9人

注）実績値・目標値の考え方

新規漁業従事者数：沿海地区漁業協同組合の管内で新たに漁業に着業した人数。ただし、漁業協同組合自営定置網の乗組員も含む。実績値は令和元年度。

(3) 漁港・漁業集落基盤の整備・維持

ア 現状

- 震災により被災した漁業生産活動の拠点である漁港施設、市が管理する海岸保全施設の復旧工事は、令和2年度中に全て完了する予定です。
- 漁村環境の改善に向けて、越喜来地区で実施してきた漁業集落環境整備事業は令和元年度に完了し、今後は綾里地区で事業を進めていく予定です。

イ 課題

- ・漁港施設等の適切な維持管理と有効活用による生産性の向上

ウ 基本方向

- 漁獲物の水揚げなど漁業生産活動の拠点であり、漁業者の交流の場でもある漁港施設等の機能強化を図るとともに、既存施設等が長期にわたって機能や能力を発揮されるよう適切な管理に努めます。
- 快適で潤いのある漁業集落を形成するため、生活環境の基盤整備等を推進します。

エ 取組

(ア)漁港の整備と維持

- a 漁業生産活動の拠点として利便性を高める改修等の実施
- b 漁港施設を利用した蓄養試験など既存施設を有効に活用
- c 施設等の機能を十分に発揮できるよう適切に維持管理を実施

(イ)集落環境の整備と維持

- a 集落排水施設や集落道、広場等の整備による漁業地域の生活環境の向上
- b 施設等の機能を十分に発揮できるよう適切に維持管理を実施

オ 推進する事業詳細：()は主な取組主体

(ア)漁港の整備
・農山漁村地域整備事業（泊里漁港）の推進（市） ・漁港の利便性を高める改修の実施（県・市） ・県営漁港の整備促進（県・市） ・漁港施設を利用した蓄養試験など既存施設の有効活用（漁協・県・市） ・漁港施設機能保全事業の推進（市） ・漁港の適正な維持管理（生産者・漁協・市）
(イ)集落環境の整備
・綾里地区漁業集落環境整備事業の推進（住民・市） ・水産広場・公園等の適正な維持管理（住民・市） ・漁業集落排水施設・水産飲雑用水施設の機能保全事業の推進（市） ・むらづくり研修施設の適正な維持管理（住民・市）

カ 推進目標、達成目標

成果指標	実績値	令和7年度目標値
漁港機能保全計画達成率	0%	25%
綾里地区漁業集落環境整備率	0%	66.7%

注) 実績値・目標値の考え方

漁港機能保全計画達成率：市内16漁港を対象とした機能診断の結果、健全度^{※11}がA判定又はB判定と診断された漁港施設4施設のうち、修繕が完了した漁港施設の割合。実績値は令和元年度。

綾里地区漁業集落環境整備率：令和4年度から令和9年度までの整備期間における令和7年度事業進捗目標値。実績値は令和元年度。

※11 健全度の区分と施設の状態

区分	施設の状態
A判定	施設の主要部に著しい老朽化が発生しており、施設の性能が要求性能を下回る可能性のある状態
B判定	施設の主要部に老朽化が発生し性能の低下が認められ、予防的対策を施さないと将来要求性能を下回る恐れがある状態
C判定	軽微な老朽化は発生しているものの施設の性能に関わる老朽化は認められず、性能を維持している状態
D判定	施設に老朽化は認められず、十分な性能を保持している状態（当面、性能の低下の可能性がない状態）

基本事業 3 水産加工・流通機能の強化

(1) 大船渡市魚市場の水揚げ増強

ア 現状

- 大船渡市魚市場（以下「魚市場」という。）は、高度な衛生管理や鮮度管理に対応した魚市場として平成27年度に完成しました。
- 魚市場は、平成28年に一般社団法人大日本水産会から優良衛生品質管理市場・漁港として認定されたほか、平成31年3月には、魚市場を核とした水産物の衛生品質管理の取組により、当市が岩手県から高度衛生品質管理地域として認定されました。
- 魚市場内では、タブレット端末による入札など、ICTを利用した迅速な荷さばきによる品質向上や効率化の取組が行われています。
- 魚市場の水揚量は、震災後、平成26年度をピークに減少傾向となっており、魚種別では、サンマやサケ、スルメイカ等の主要魚種が減少しています。
- 水揚量が減少している魚種がある一方で、マイワシやブリ類の水揚量が増加しており、水揚量に占める魚種の割合に変化が見られます。
- 水揚量の減少は、水産流通加工業や関連産業への影響が大きいことから、水揚げ増強のため、船主への訪問等による漁船誘致活動を継続的に実施しています。

イ 課題

- ・魚市場への水揚げ強化による加工原魚の安定供給

ウ 基本方向

- 積極的な漁船誘致活動を実施し、三陸沿岸の水揚げ拠点施設である魚市場への水揚げ増強を図ります。
- 安全・安心で高品質な水産物を供給するため、衛生管理及び鮮度管理の取組を推進します。

エ 取組

(ア) 漁船誘致の強化

- a 水揚量の安定確保に向けた積極的な漁船誘致の展開
- b 廻来漁船の受入れ体制の充実

(イ) 衛生管理・鮮度管理の推進

- a 衛生管理と鮮度管理の徹底による水産物の安全性の向上
- b （一社）大日本水産会の優良衛生品質管理市場・漁港への継続認定
- c ICTによる卸売業務の効率化や情報化等の推進

オ 推進する事業詳細：() は主な取組主体

(ア)漁船誘致の強化
・魚市場への水揚げ増強対策の推進（魚市場卸売業者・問屋・買受人・市） ・漁船誘致事業の充実強化（魚市場卸売業者・問屋・買受人・市） ・休憩岸壁の整備等による廻来漁船の受入れ体制の充実（県・市）
(イ)衛生管理・鮮度管理の推進
・衛生管理講習会の開催と参加（魚市場卸売業者・生産者・買受人・市） ・魚市場施設の適切な維持管理により、鮮度管理・品質管理機能を確保（魚市場卸売業者・市） ・優良衛生品質管理市場・漁港への継続認定（魚市場卸売業者・市） ・卸売業務等への積極的な I C T の導入（魚市場卸売業者・市）

カ 推進目標、達成目標

成果指標	実績値	令和7年度目標値
魚市場水揚量	35,935 t	50,000 t
魚市場水揚高	5,397百万円	7,000百万円

注) 実績値・目標値の考え方

魚市場水揚量:平成26年度から平成30年度までの実績から想定する最大値を目標値に設定。実績値は令和元年度。

魚市場水揚高:平成26年度から平成30年度までの実績から想定する最大値を目標値に設定。実績値は令和元年度。

(2) 水産加工・流通体制の強化

ア 現状

- 市内の水産加工業は、冷凍水産物や冷凍水産食品等の低次加工品の生産が中心になっており、魚市場に水揚げされた水産物を主な加工原料としています。
- 近年の魚市場水揚量は、主要魚種であるサンマやサケ、スルメイカが減少しているのに対し、マイワシやブリ類が増加しており、魚種の割合が変化しています。
- 食品衛生法の改正により、令和3年6月から原則として全ての食品等事業者はHACCP^{※12}に沿った衛生管理の実施が義務付けられることとなっています。
- 水産加工業の就業者が不足していることから、転入した水産加工従業者のための宿舎整備や女性就業者が働きやすい職場環境づくりを支援しています。
- 国内においては、消費者の魚離れや食の簡便化志向が強まっているほか、新型コロナウイルス感染症の影響によって、消費者ニーズに変化が生じています。

イ 課題

- ・国内外で競争力を高めるための地域水産品の付加価値の向上

ウ 基本方向

- 魚市場に水揚げされる魚種の変化に対応した加工体制の強化、未利用・低利用な地域資源を活用した高付加価値の水産加工品開発やブランド化、販路の開拓、ICTの活用などの取組を推進します。
- 水産加工業のHACCP認定取得を支援し、地域水産物の衛生管理レベルの向上を推進します。
- 転入した水産加工従業者のための宿舎整備や女性従業者の労働環境改善を支援します。
- 水産物消費の拡大や食文化の継承のため、魚食普及の取組などを推進します。

エ 取組

(ア)水産加工・流通の強化支援

- a 水揚量が増加している魚種への加工原魚転換等の推進
- b 安全・安心な大船渡産水産物のブランド化に向けた取組の推進
- c 水産加工従業者の安定確保に向けた支援

(イ)水産物の高付加価値化と販路拡大

- a 高付加価値加工の推進
- b 前浜の低利用・未利用水産資源の活用
- c 販路の拡大と市場価値向上の取組の推進
- d 6次産業化の推進

(ウ)魚食普及の強化

- a 魚介類に含まれる機能性成分の周知等による消費の拡大
- b 学校給食との連携等による食育活動の展開

^{※12} Hazard Analysis Critical Control Pointの略。ハサップやハシップとも呼ばれ、食中毒菌汚染などの危害要因を把握した上で、危害要因を除去低減させるために特に重要な生産工程を管理し、食品の安全性を確保する衛生管理の手法。

オ 推進する事業詳細：（ ）は主な取組主体

(ア)水産加工・流通の強化支援
・水揚量が増加している魚種への加工原魚転換等の推進（加工事業者・市） ・大船渡市水産物高度衛生品質管理計画に基づく衛生品質管理の徹底（生産者・漁協・魚市場卸売業者・加工事業者・市） ・H A C C P 認定取得、海外輸出等の促進（加工事業者・市） ・転入水産加工従業者の住宅確保や女性従業者が働きやすい職場環境づくりへの支援（加工事業者・市）
(イ)水産物の高付加価値化と販路拡大
・未利用・低利用資源を活用した新商品の研究開発（生産者・漁協・加工事業者・研究機関） ・教育機関や水産系研究機関等との連携強化（生産者・漁協・加工事業者・研究機関・市） ・低次加工から高付加価値加工への転換と販路拡大（加工事業者） ・消費者ニーズを捉えた製品開発の推進（加工事業者） ・地元小売店との連携等による地産地消の取組の推進（生産者・漁協・加工事業者） ・イベント開催等による「水産のまち 大船渡」のにぎわい創出（魚市場卸売業者・魚市場買受人・市・関係機関） ・インターネット販売による直販など6次産業化の推進（生産者・漁協）
(ウ)魚食普及の強化
・魚食普及に向けたイベントへの参加と魚介類の機能性成分等のP R活動の展開（生産者・漁協・関係機関） ・地元食材を使用した料理講習会等の開催（漁協） ・食育活動及び学校給食と連携した事業の展開（生産者・漁協・関係機関・市）

カ 推進目標、達成目標

成果指標	実績値	令和7年度目標値
水産食料品製造品出荷額等	199億円	210億円

注）実績値・目標値の考え方

水産食料品製造品出荷額等：平成26年度から平成30年度に把握した実績から想定する最大値を目標値に設定（令和7年度に把握する直近の数字）。実績値は平成30年度に把握した直近の数字。

参 考 資 料

- 1 大船渡市水産物高度衛生品質管理計画（抄）
- 2 大船渡市市民意識調査結果報告（抄）
- 3 復興後のまちづくりに向けた市政懇談会意見（抄）
- 4 大船渡市水産業振興計画策定経過
- 5 大船渡市水産業振興計画検討委員会委員名簿
- 6 大船渡市水産業振興計画検討委員会ワーキング・グループ
メンバー名簿

1 大船渡市水産物高度衛生品質管理計画（抄）

平成27年 3 月 25 日 岩手県知事認定

1 取組内容

消費者に対し安全で信頼できる水産物を供給することを目的として、生産から流通、加工までの一貫した衛生品質管理を推進するため、漁船、産地魚市場、冷凍冷蔵施設、製氷貯氷施設、水産加工施設における高度な衛生品質管理体制の導入を図ります。

(1) 生産における取組み

- ア 漁獲作業に使用する器具機材の材質は、ステンレス、プラスチック等の洗浄等が容易なものを使用します。タモ網等、木製のものをやむを得ず使用する場合は洗浄等を徹底します。
- イ 漁獲物の管理は、漁獲量に見合った十分な氷を使用するとともに、魚倉内温度の測定等を行い、魚倉内の低温管理（秋サケは7℃以下、他は10℃以下を目指す。）を徹底します。
- ウ 燃料、エンジンオイル、船体補修用塗料等は、水産物の取扱区域（作業甲板、魚倉等）から隔離された場所に適切に保管します。
- エ 水産物を取り扱う漁船の乗組員は、着衣（カップ、ゴム手袋、長靴等を含む）や手指等を清潔に保つとともに、船上作業中の禁煙を徹底するなど、衛生管理意識を徹底します。
- オ 廻来船についても、市場の衛生品質管理基準について周知を徹底し、意識の向上を図ります。

(2) 陸揚げにおける取組み

- ア 特に定置漁船の陸揚げ時には、迅速化を図るなど、鳥害、直射日光等から漁獲物を保護します。
- イ 陸揚げされた魚介類は、速やか（魚倉から取り出して10分以内に氷温で保管を目指す）に市場内に搬入します。

(3) 流通（産地魚市場）

- ア 場内専用車両は、清潔を保ち、卸売場内を汚すことがないよう常時管理します。
- イ 陸揚げ、搬入された魚介類は、直置き防止のため容器等に入れ、速やかに施氷し、低温を保持します。鮮度保持タンクによる低温管理をする場合は、タンク内温度が7℃以下となるよう管理し、その結果を記録・保存します。（それ以外は10℃以下）
- ウ 有害物質や消毒剤等は、施錠できる棚、その他、安全な場所に保管します。また、有害物質の出し入れを記録し、保存します。
- エ 場内での一次処理を行わない（見本用さい割を除く）ことにします。

(4) 冷凍冷蔵施設における取組み

- ア 冷蔵関連施設及び設備は、温度管理、異物混入防止を徹底します。
- イ 原料は荷受け後直ちに低温管理し、製品は最終工程終了後、製品特性に合った温度帯で保管・出荷します。

(5) 製氷貯氷施設における取組み

氷の製造保管にあたっては、飲用適の水の使用と異物混入がないよう管理を徹底し、衛生的な氷を漁船、加工業者等に供給します。

(6) 運搬における取組み

施氷のみで運搬の場合は、低温管理を徹底し、蓋無しタンクで市場から搬出する場合は、鳥害等により汚染されないようシート被覆等で対策します。

(7) 加工場における取組み

ア 食品の取扱い、処理、加工及び製造等を行う区画は、作業中及び作業の合間における汚染を防ぐため、適正な食品衛生管理ができるようにゾーニングします。

イ 食品が接触する全ての用具、機器は、使用後、洗浄を行い十分に乾燥します。

ウ 常温で加工処理を行う場合は、処理時間を短縮する等、温度の上昇等による品質劣化を防止する措置を行うとともに、必要な自主検査を実施します。

エ 包装及び梱包作業又は搬出は、製品の汚染を生じないようにフォークリフト使用区域をゾーニングする等の汚染防止措置を行います。

(8) 全体に係る取組み

ア 生産・陸揚げ・流通・運搬・加工の関係者が連携し、生産から加工まで一貫した衛生管理体制を実現するために衛生研修会、意見交換会等を実施します。

イ 「食の安全・安心」を担保する観点から、生産・陸揚げ・流通・運搬・加工の関係者が連携し、「産地証明」の明確化を検討します。

ウ 生産・陸揚げ・流通・運搬・加工における処理年月日、保存温度等の情報を記録・保管し、遡り調査等に対応出来る体制の構築を図ります。

2 高度衛生品質管理地域づくり体制

生産者（漁業協同組合等）、漁船問屋関係者、買受人、製氷事業者、運送事業者、水産加工業関係者、鮮魚出荷・小売業者、卸売業者（大船渡魚市場㈱）、開設者（大船渡市）及び岩手県等が共通認識のもと、大船渡市魚市場を核とした衛生品質管理体制を推進していきます。

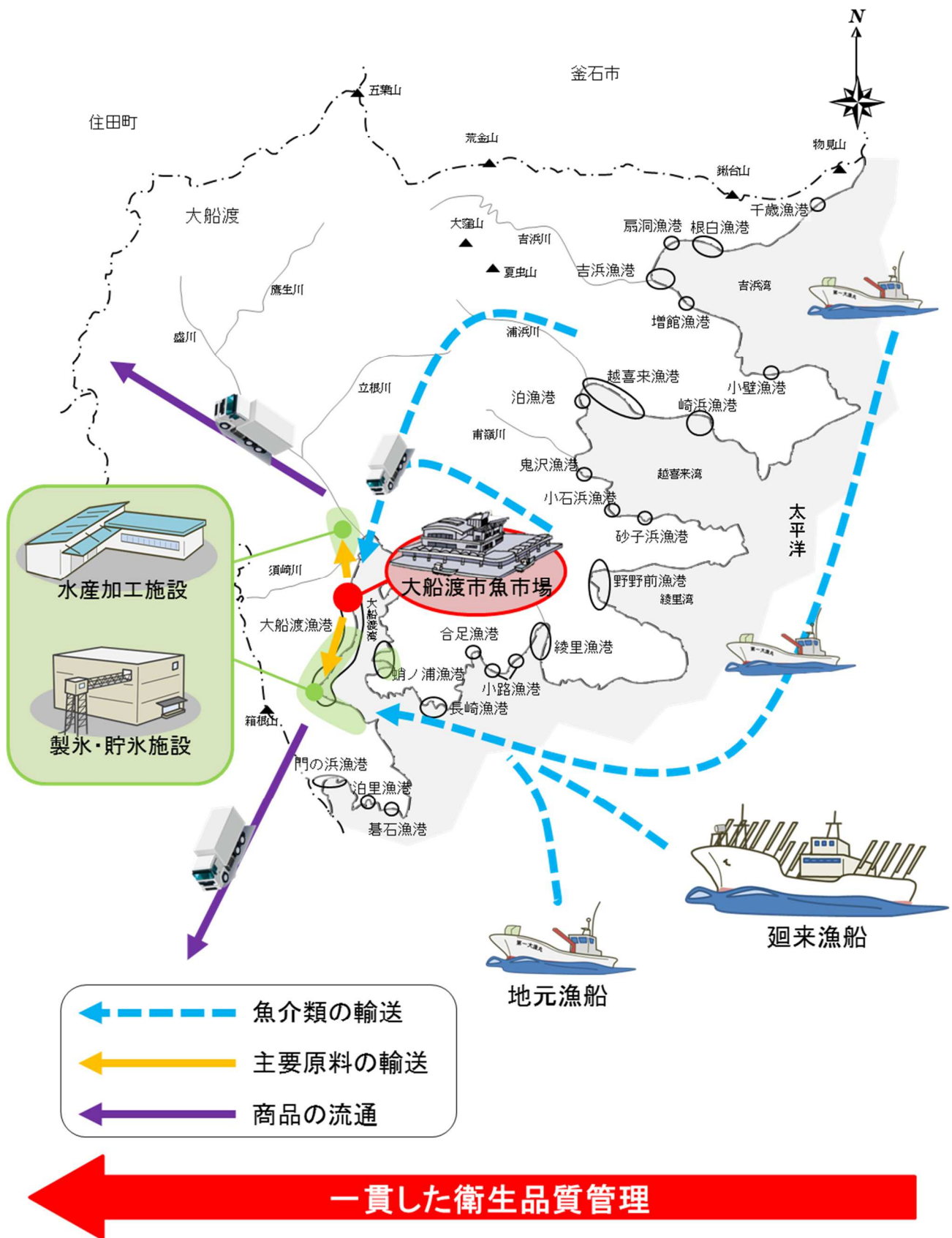
3 高度衛生品質管理地域づくりに関連した取組み

(1) 施設等整備計画に基づく整備事業によりHACCP及びHACCPに準じた高度衛生管理対応の施設等の整備を促進します。

(2) 水産関係者が衛生品質管理知識や意識の向上を図ることで、食中毒等を含む危害の未然に防止するとともに、当地域において生産される水産物・水産加工品の品質向上を図ります。

(3) 生産から加工まで一貫した衛生管理体制を構築し、その内容を情報発信することで他産地との差別化を図ります。

大船渡市水産物高度衛生品質管理計画イメージ図



2 大船渡市市民意識調査結果報告（抄）

平成27年度から令和元年度まで実施した大船渡市市民意識調査における水産に関連する自由意見の概要については、以下のとおりです。

調査年度	意見の概要
令和元年度	・海は当市の最重要資源であり、その保全、漁業の活性化、自然の克服等に取り組んで頂きたい。 ・魚の街、海の街なのに、その特色がないのは問題。安くて美味しい魚の定食屋の飲食街があったら集客は見込めるはず。何でもいから、テレビに取り上げられるように努力して頂きたい。 ・2～3年前から、経済（消費）が良くなったように思う。「水産のまち」なので、水産に関係した事で街が活気を取り戻せば良い。 ・第1次産業に力を入れて欲しい、補助して欲しい。 ・魚の脂が船のロープに付いて汚れがひどい。
平成30年度	・内陸のスーパーなどの鮮魚売場を見ると、ほとんどが釜石産とか宮古港直通で大船渡産は見えない。漁業を営む者として非常に残念に思う。 ・磯が無くなってとても残念。
平成29年度	・「水産のまち」というスローガンは捨てた方がよいと思う。大船渡市魚市場の職員の態度は最悪である。私は全ての魚を釜石魚市場に水揚げしている。 ・船を係留する栈橋がないし、船曳場もない。
平成28年度	・若い漁業者の大半は、子供達には別の仕事に就いてもらいたいと思っている。漁師を新しく希望する者は、今はおそらく一人も居ないだろうから、漁業者は減るだけだろうと思う。 ・大船渡市魚市場に大型観光バスが来てもお土産を買える場がないので、そういう施設を充実させた方がよいと思う。 ・海の街なのに、スーパーで買える鮮魚類が充実していない。 ・築地や八戸、小樽には寿司屋などがあるが、大船渡市魚市場の周りには何もない。かき小屋も山田町や松島がメジャーになっている。朝に碁石海岸を見て、夜は花巻温泉に泊まる観光客を、せめて昼食や海産物メインの市場を利用してもらえくらいが目玉が欲しい。 ・魚運搬トラックの塩水のたれ流しをやめてほしい。
平成27年度	・基幹産業は漁業であると言っているが、他の地域より漁業者に対する補助事業が遅れているので強化してほしい。 ・当市は「水産のまち」であるが、地域の持っている特性を認識してもらいたい。その上で漁業の振興を考えてもらいたい。 ・海と山の両方があり、自然に恵まれているのが魅力だと思う。海と山の物のお土産など、市民でも旅行者でも買える市場が欲しい。 ・特産品の押しが弱いので、第1次産業に力を入れて、他と差をつけていくと地域の個性が伸びると思う。 ・小型船の係留する栈橋や陸に揚げる場所がない。

3 復興後のまちづくりに向けた市政懇談会意見（抄）

1 懇談会期間 令和2年7月16日～令和2年8月24日

2 水産関係の意見内容

地区名	提言等の内容
盛	中赤崎地区の被災跡地の利活用について。市内には野球場が2つもあり、中赤崎地区の被災跡地への野球場の整備は不要ではないか。魚の養殖場などの整備をしてみてはどうか。
大船渡	大船渡港への廻来船の係留について。大船渡港に廻来船が係留できるスペースを増やしてほしい。
	貝毒被害について。貝毒による出荷規制期間が長くなっている。生産者への一層の支援をお願いしたい。
末崎	碁石浜の岸壁の整備について。碁石浜の岸壁は中央部が空いており、波が入ってくる。時化の際、砂利浜がえぐられ、船の引き下ろしができない。また、ワカメ作業の機材も流されてしまう。
	碁石浜に漂着するゴミの処理について。碁石浜に流木やロープ等のゴミが漂着する。市で回収するわけでもなく、漁協に問い合わせしても回答がない。
蛸ノ浦	海洋プラスチックごみの回収について。具体的な事業内容を教えてほしい。
	防潮堤工事の進捗について。大船渡市漁協前の市道について、防潮堤工事に伴う片側通行が大変不便である。完成予定、進捗状況を教えてほしい。
綾里	重点プロジェクトの内容について。「水産加工原魚等確保安定化」の具体的な内容は。
	防潮堤の整備について。綾里地区の防潮堤の整備が遅れているように感じる。整備促進について、県に働きかけてほしい。
吉浜	震災で被災した漁港の復旧について。震災の影響で壊れた漁港がいくつかある中で、津波石付近の漁港の復旧がまだであるが、直す予定はあるのか。

4 大船渡市水産業振興計画策定経過

令和2年5月	水産業振興計画策定に着手
令和2年8月26日	第1回水産業振興計画検討委員会
令和2年9月30日	第1回水産業振興計画検討委員会ワーキング・グループ会議
令和2年12月2日	第2回水産業振興計画検討委員会ワーキング・グループ会議
令和2年12月17日	水産業振興計画検討委員会へ計画素案の内容について意見照会 (～12月24日)
令和2年12月28日	第3回水産業振興計画検討委員会ワーキング・グループ会議
令和3年1月19日	第4回水産業振興計画検討委員会ワーキング・グループ会議
令和3年2月1日	パブリックコメント実施(～2月15日)
令和3年2月3日	水産業振興計画検討委員会へ計画素案の内容について意見照会 (～2月15日)
令和3年2月8日	市議会全員協議会
令和3年2月22日	第2回水産業振興計画検討委員会(案決定) (～2月26日 書面開催)
令和3年3月2日	水産業振興計画検討委員会から大船渡市長へ計画案提出
令和3年3月2日	水産業振興計画策定

5 大船渡市水産業振興計画検討委員会委員名簿

役 職	氏 名	所 属 等
委員	亙 理 榮 好	大船渡市漁業協同組合 代表理事組合長
委員	和 田 豊太郎	綾里漁業協同組合 代表理事組合長
委員長	船 砥 秀 市	越喜来漁業協同組合 代表理事組合長
委員	寺 澤 泰 樹	吉浜漁業協同組合 代表理事組合長
委員	佐 藤 由 也	盛川漁業協同組合 代表理事組合長
委員	崎 山 恵美子	大船渡市漁業協同組合 女性部長
委員	向 澤 チトミ	綾里漁業協同組合 女性部長
委員	熊 谷 祐 子	越喜来漁業協同組合 女性部長
委員	東 美 知 子	吉浜漁業協同組合 女性部長
委員	志 田 宏 美	大船渡商工会議所 交通運輸業部会 副部会長
副委員長	千 葉 隆 美	大船渡水産振興会 会長
委員	森 下 幹 生	大船渡湾冷凍水産加工業協同組合 代表理事
委員	新 沼 哲	大船渡水産物商業協同組合 理事長
委員	川 原 睦 夫	大船渡魚市場買受人組合 組合長
委員	佐々木 博 子	一般社団法人 大船渡市観光物産協会 理事
委員	沼 田 京 子	大船渡市食生活改善推進員団体連絡協議会 会長
委員	千 葉 武 継	岩手県飲食業生活衛生同業組合大船渡支部 支部長
委員	菅 野 信 弘	北里大学海洋生命科学部 学部長
委員	中 井 一 広	岩手県沿岸広域振興局水産部 大船渡水産振興センター 所長
委員	鈴 木 満 広	大船渡市 農林水産部長

6 大船渡市水産業振興計画検討委員会 ワーキング・グループメンバー名簿

役 職	氏 名	所 属 等
委員	鎌 田 由 也	大船渡市漁業協同組合 参事
委員	川 上 淳	綾里漁業協同組合 参事
委員長	船 砥 浩 一	越喜来漁業協同組合 参事
委員	菊 地 幸 成	吉浜漁業協同組合 参事
委員	千 葉 香 織	盛川漁業協同組合 技術主任
委員	新 沼 京 子	大船渡市漁業協同組合 大船渡地区女性部長
委員	三 浦 照 枝	綾里漁業協同組合女性部 副部長
委員	三 浦 タカ子	越喜来漁業協同組合女性部 副部長
委員	千 葉 マサ子	吉浜漁業協同組合女性部 副部長
委員	佐々木 淳	岩手県漁業士会大船渡支部 支部長
委員	佐 藤 宏 紀	岩手県漁業士会大船渡支部 副支部長
委員	中 村 正	大船渡魚市場株式会社 総務課長
委員	新 沼 裕 二	大船渡湾冷凍水産加工業協同組合 業務統括副部長
委員	菅 原 尚 久	大船渡魚市場買受人組合 副組合長
委員	佐 藤 謙 二	大船渡水産物商業協同組合 参事
委員	田 端 隆 志	大船渡商工会議所 調査役
委員	鈴 木 弘	一般社団法人 大船渡市観光物産協会 常務理事兼事務局長
委員	沼 田 京 子	大船渡市食生活改善推進員団体連絡協議会 会長
委員	新 沼 梢	岩手県飲食業生活衛生同業組合大船渡支部 副支部長
委員	清 水 恵 子	北里大学海洋生命科学部附属 三陸臨海教育研究センター 助手
委員	佐 藤 教 行	岩手県沿岸広域振興局水産部 大船渡水産振興センター 水産振興課長
副委員長	今 野 勝 則	大船渡市農林水産部水産課 課長



水産のまち

大船渡